

決算審査特別委員会

日 時 令和5年9月12日（火）

9：00～15：44

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）、山本議長

説明員 青戸教育長、段塚次長、三上課長、山本園長、福田室長、寺澤室長、田辺参事
高橋農業委員会事務局長、坂本農林課長、片岡室長、石倉室長

傍聴者 なし

書 記 浅田事務局長、花倉書記、木谷書記

○近藤委員長 おはようございます。

ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

本日、午前中は教育課のほうの審査を行います。

まず最初に、予算審査特別委員会における意見書は、教育課に関する項目はありませんので、これを省略いたします。

まず最初に、説明員の説明と決算書の訂正を求められておりますので、これを許します。

青戸教育長。

○青戸教育長 皆さん、おはようございます。

先日の中学校の体育祭には御観覧いただきありがとうございました。また、たくさんの方々に御参加までいただきまして、本当にありがとうございました。

さて、今日は教育課のほうの決算審査でございますが、まず、説明員のほうを紹介させていただきます。

隣から、段塚次長。

○段塚次長 よろしく申し上げます。

○青戸教育長 三上課長。

○三上教育課長 よろしく申し上げます。

○青戸教育長 山本園長。

○山本認定こども園園長 よろしく申し上げます。

○青戸教育長 後ろに、福田総括室長兼生涯学習室長。

○福田室長 よろしくお願ひします。

○青戸教育長 寺澤幼児・学校教育室長。

○寺澤室長 よろしくお願ひします。

○青戸教育長 最後に、田辺人権センター副館長。

そして私、青戸でございます。ひとつよろしくお願ひいたします。

○近藤委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 それでは、最初に、申し訳ございませんが、説明資料に誤りがございまして、訂正のほうをお願いしたいと思います。

2か所ございます。まず、181ページになります。文化センター管理運営事務費です。

○近藤委員長 180何ページ。

○段塚次長 181です。

○近藤委員長 181、はい。

○段塚次長 ページの中ほどになりますが、日南町総合文化センターの主な事業のところですが、その中に10月9日、ブラスフォレスト2022とありますが、同じものが2か所記載をされております。後ろのほうのブラスフォレストのところを削除していただければと思います。

もう1か所ですが、183ページです。図書館管理運営事務です。事業の成果指標の表の中ですが、令和4年の図書購入費ですが、248万1,000円と記載をしておりますが、254万円の誤りですので、訂正をお願いいたします。申し訳ありませんでした。

○近藤委員長 よろしいですか。

それでは、決算審査に移ります。教育課、161ページから169ページ、教育総務費までの説明を求めます。

段塚教育次長。

○段塚次長 それでは、161ページ、人権擁護事業です。決算額23万5,095円、不用額のほうは4万9,905円でした。人権擁護委員と協力し、人権相談所を毎月開設いたしました。また、人権週間中の事業所訪問や街頭啓発活動はコロナ禍のため中止としました。そのほかに、保護司と協力し、社会を明るくする運動の強調月間の7月1日から街頭啓発や事業所訪問を行うなど、犯罪防止や刑を終えた人の更生による再犯防止の啓発を行いました。

続いて、162ページ、人権施策推進事業です。決算額1,005万3,239円、不用額のほうが215万4,761円でした。同和教育研究集会、職場研修会は、コロナ禍に配慮し、中止としました。小地域懇談会については、33自治会中、22の自治会で開催をされました。

続いて、163ページです。人権センター管理運営事業です。決算額552万8,240円、不用額30万1,760円でした。ふれあい人権講座を8回開催し、各種人権課題への理解促進に努めました。コロナ禍のため、参加者は少なめでありましたが、62名の参加がありました。また、隣保館として地域の文化活動支援、それとカリンバ教室の開催や独居高齢者の見守りなど、コミュニティーセンターとしての役割を果たしました。

○近藤委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 続きまして、164ページ、認定こども園管理運営事務でございます。決算額は1億7,089万8,472円、不用額は332万528円でした。令和4年度は、保育・教育を必要とする全ての児童の入園を受け入れ、心身共に健やかに育成するよう、一人一人の子供の育ちの把握に努め、CSサポーターの方や地域の方など、出合いや体験の幅を広げるよう諸施策を講じました。園・小連携会議や学校運営委員会での体験の目的の共有、理解を図るなど、小・中学校との連携強化にも努めております。また、全園を対象としたフリーの支援保育教諭を配置し発達支援を行い、保護者や家庭、地域と連携した子育ての充実を図りました。保育料については令和4年度も全面無償化しております。子育て支援の一環として保護者連絡用アプリを導入しておりまして、家庭との連絡や共通理解が円滑に行えるようになっております。アプリを導入したことで保育教諭の負担軽減にもつながっております。令和4年度は、山の上分園において体育館横の園庭に未満児の遊具を設置し、遊びの充実と安全を図っております。次に、入園状況と職員数を御覧ください。令和4年度3月末の児童数、職員数を上げております。令和4年度は3園で86名の利用となっております。今後は90名を下回る人数で推移していくものと思われまふ。以上です。

○近藤委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 それでは、165ページになります。教育委員会一般管理事務です。決算額177万1,999円、不用額は5万2,001円でした。令和4年度は教育委員会会議15回、総合教育会議2回などを開催し、学校教育、社会教育の向上を図るため審議や研究・協議を行いました。

続いて、165ページ下段になります。教育委員会事務局一般管理事務です。決算額9,685万8,290円、不用額は73万3,710円でした。教育長、事務局職員11名分の人件費等、職員管理に係る経費でございます。

続いて、166ページ上段になります。教員住宅管理運営事務です。決算額2万5,934円、不用額は1,066円でした。こちらの事業ですが、7月から建設課へ業務を移管しましたので、3か月間の決算の状況というふうになります。

続いて、167ページになります。生き抜く力育成事業です。決算額1,497万2,040円、不用額141万5,960円でした。学校運営協議会制度の導入を行い、協議会を6回開催いたしました。それと、学校支援ボランティアの活用による学校の支援やスクールソーシャルワーカー2名を配置し、特別支援教育の充実と推進に努めました。そのほかに、ICTを活用した教育の充実を推進し、学校や家庭における学習環境の整備を行いました。

続いて、168ページ上段になります。外国語教育推進事業です。決算額1,391万9,884円、不用額378万2,116円でした。小・中学校で1名のALTを配置し、語学指導や国際交流活動の充実にも努めました。また、4年ぶりにシアトルへの海外派遣事業を実施し、17名の生徒を派遣することができました。そのほかに、中1から中3、53名が英検の受験を行いました。

169ページ上段になります。教育施設営繕改良事業です。決算額1,679万1,155円、不用額129万3,845円でした。中学校保健室の床、給食センターの床、扉の修繕、それと手洗いの温水化等を行い、安全な施設管理に努めました。また、学校のパソコンやサーバーの更新、無線LAN環境の整備、拡充を行い、ICT教育の充実を図りました。

続いて、169ページ下段になります。日南町人材育成事業です。決算額1,406万5,460円、不用額94万8,540円でした。高校生等通学費等補助金ですが、65名に総額425万1,460円の補助を行いました。人材育成奨学金は貸付けを13名に行いました。以上です。

○近藤委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑を求めます。

まず、161ページ、人権擁護事業についての質疑がありましたらこれを許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

すみません、1点ほど。人権の花運動というのはどういった効果を求められているのか、それと、どういった事業であるのか、その内容についてお示し願いたいと思います。

田辺参事。

○田辺参事 お答えいたします。人権の花運動でございますけども、これは法務局のほうの委託事業でございます。主に花を植えることによりまして命の尊さについて啓発するということでございます。主に昨年度は日南小学校を対象に行っております。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

162ページ、人権施策推進事業についての質疑を求めます。

大西保委員。

○大西委員 コロナ禍でいろんな研修が中止となっておりますが、その中で、男女共同参画の内容なんですけど、ここで、報酬で人権教育サポーターと男女教育推進委員の報酬が1万3,000円です。予算ではトータルでいくと52万8,000円あったわけです。この1万3,000円の内訳、教育サポーター、男女参画の推進委員の報酬として1万3,000円出てますが、この内訳を教えてくださいなんですが。

○近藤委員長 田辺参事。

○田辺参事 お答えいたします。内訳ですけども、人権教育サポーター、こちらは主に小地域懇談会等に参加していただいたサポーターの方に対して出しております。それとあと、男女共同参画委員さんの報酬ということで、令和4年度につきましては、ちょっと1回しか開催できませんでしたが、委員さんのお二人のほうにそれぞれ報償費を出させていただいております。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 これでいきますと、男女の推進委員のほうは7,000円で、1万3,000円から6,000円になるんですが、ということは、人権教育サポーターについては小地域の関係で6,000円の報酬をされたということでいいんでしょうか、誤差はあるかも分かりませんが。

○近藤委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 人権教育サポーターのほうですが、回数のほうはちょっと分かりませんけれども、11月の報酬ということで5,706円のほうを支払いをしております。

それと、男女共同参画の報酬ですが、先ほど言いましたけれども、2名の方にそれぞれ

3, 500円ずつということでお支払いをしております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 この名目ですね、男女参画の場合は、例えばこれ、委員会だったのか、ただ単なる集まって打ち合わせしたのか、参画の人員結構おって、会議する場合、半数以上でないと会議は成立しないと思うんですが、この2名とはどのような内容で打ち合わせされて執行されたんでしょうか。

○近藤委員長 田辺参事。

○田辺参事 失礼いたします。令和5年の2月24日に委員会として参集していただきました。現在、日野郡での男女共同参画委員の事務局に日南町がなっておりますので、それについての打合せということで2名の方に参加していただきました。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと分かんないけど。委員会、ただ単なる、2名ですんで、全員対象でやられて2名だったのか、もう初めから2名だけで、これは打合せ会だったのか、その辺ちょっとしとかなないと、今後のいろいろ運営の中で、要するに、定数で未達なのに成立して委員会やったとか等ありますので、何か今のお聞きするとちょっと分かりにくいんですが、もう少し明確にいただきたいんですが。打合せ会だったの。

○近藤委員長 田辺参事。

○田辺参事 すみません。日野郡の委員、日南町のほうがなっておりますので、それについての打合せ会、日野郡で行います総会とかありますので、その打合せ会ということで参集させてもらっております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、日南町における委員会を主催して、委員会で皆さん十何人か分かりませんが、その会議じゃなく、日野郡のために事前打ち合わせしたんで、それを報酬出したということですね。はい、分かりました。

もう1点、下段に負担金で建設改良ということで22万6,000円の執行がありますが、予算のほうでは、この負担金という名目では42万1,000円があったわけです。逆に言うと6割ぐらいの執行率ですが、この差は何でしょうか。

○近藤委員長 建設改良費の予算との誤差は何が要因しているのかという質問でございます。

○大西委員 はい。

○近藤委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 ちょっと今すぐお答えができませんので、確認をさせてください。また改めて報告をさせていただきます。

○近藤委員長 こういった基本的な根拠は、やはりその場で答えるように準備をお願いしたいと思います。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

続きまして、163ページ、人権センター管理運営事業についての質疑を求めます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

164ページ、認定こども園管理運営事務についての質疑を求めます。

大西保委員。

○大西委員 真ん中の子育て支援ということで、保護者連絡用にアプリを利用されたということで、これは日南町、それ以外の都市部のところも保護者との連携で、それから先生の負担も軽減ということですが、なかなか数字的に難しいと思うんですが、どれほど軽減されたんでしょうか。1割だったのか、1日1時間が、今まで2時間ぐらいかかっていたのが1時間になったとかですね、せっかく大きく変わった内容だと思うんで、その効果についてはどのように測定されているんでしょうか。

○近藤委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 アプリを導入させていただきまして家庭との連携を取っております。今までノートの記入というところで1時間ぐらいかかっていたものが、人によりますけれども、30分ぐらいで終わったり、それよりも短時間で終わるような形になっておりますので、負担軽減になっているというふうに思っております。また、連絡するときに一斉に連絡ができますので、何ていうんですか、一人一人お電話さしあげるとかっていう形ではなく、連絡がなかなかつかない方のみ連絡をさしあげるっていう形になりましたので、その辺でも負担軽減になっているというふうに思っております。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず最初に、昨日から大変痛ましい事件が報道されております。それで、これまでは大体バスの中でということが多かったんですけれども、今回は自家用車の中でお子さんが亡くなるということですね、確認になりますけれども、お子さんが登園しなか

ったケース、どのように対処してこういった事故の防止ということを図っておられるか、教えてください。

○近藤委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 毎日、保護者のほうに送迎をしていただいているのですが、朝、連絡もなしに登園されなかったっていう場合には、園のほうから連絡をさせていただいて、登園の様子でしたり欠席でしたりっていうところを確認して、安全に努めているところです。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 今回のケースでは、当然すべき連絡が保育園からされてなかったということで、本当に二重のミスがあって、やっぱり亡くなってしまったという、大体のケースがそういうことですが、ですので、ぜひ連絡の徹底ということをお願いします。

それで、内容の質問なんですけれども、まず、お聞きしたいのは、事業の成果指標ということで、就学に向けて小学校との連携を図るということで書いてあるんですけれども、こども園ならではの効果というのがやはり狙われてるかなと思うんですけれども、そういったあたり、ちょっと簡単に、どういうことができたかっていうことを教えてもらえるでしょうか。

○近藤委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 連携っていうところで、今回、学校運営協議会のほうが設立されまして、園・小・中と職員も交流することが増えてきました。ちょっと昨年度はコロナでなかなか思うようにしていけなかったんですけれども、子供の情報共有っていうところが進んでいるのかなというふうに思いますし、4年度は机と椅子の購入を、備品購入をさせていただきました。一人一人が机に座ったり椅子に座ったりっていうところで、学校等につながるっていうところでも効果があったんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 個人机、椅子の購入というのは、購入して座ってもらっただけなのか、それともやっぱり教育内容として学校に近いものを行ったということなんでしょうか。

○近藤委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 一方方向に向いてお話を聞くっていうところでしたり、サークルタイムではないですけれども、学校のように自分で机を動かして話をするっていうよう

な、いろんな形態の学校につながる方法ができたかなというふうに思っております。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 こども園の分園のことについて伺いたいと思いますが、決算におきましては3園合わせまして91人の入所ということになっておりますが、ちょっと5年度におきましては、もう80人ですかね、ぐらいになっておるということで、令和4年度中に、やはり保育園の分園の在り方というようなことも本来であったら検討しつつ、将来の方向性というのを決めるべきではなかったかなと、ある程度の方向性というのを検討するべきではなかったのかなと思いますが、そういうことについては全く触れられておりません。そこからあたりについて、教育委員会としてどのような形で何か検討が行われたかどうかというのを伺います。

○近藤委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 先ほど岩崎委員のほうから御指摘がありましたが、本来ですと、そういったところの話っていうのも協議をするべきだったなというふうには思っております。ですが、こども園が始まった年でもありますので、その点を加味した形でちょっと1年延ばしたという形で、本年度、今やっている最中でございます。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどの質問とも関連するんですけども、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価結果の(3)乳幼児期からの教育の充実というところを拝見しますと、園・小合同研修会でアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの見直しを全職員で実施することができたというふうに書いてあるんですけども、この辺りにそのカリキュラムをこども園になって小学校への導入ができるようなカリキュラムに変えたというようなことがあるんでしょうか。

○近藤委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 アプローチ、スタートカリキュラムに関しましては、保育園のときからずっと続けてやっておりまして、年度ごとに子供に合わせて改定をしていくってというような形にしております。園・小の連携っていうところで、成果としていいですか、子供たちの様子ですけども、子供同士で関わるが増えたっていうところと、それから、選択性っていうところで自己理解っていうところが深まってきたかなというふうに思っております。それから、チームで関わっていますので、子供たちが安心して過ごせ

たり、子供を多方面から理解できるっていうような、見守れるっていうようなところも出ておりまして、小学校にもつなげていくような形で話をさせていただいております。以上です。

○近藤委員長　ないようです。

続きまして、165ページ、教育委員会一般管理事務についての質疑を求めます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

下段、教育委員会事務局一般管理事務についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

166ページ、教員住宅管理運営事務についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

167ページ、生き抜く力育成事業についての質疑を求めます。

岡本健三委員。

○岡本委員　ここで学校運営協議会制度の推進というのがあるわけですが、令和4年度から本格的に学校運営協議会制度、コミュニティ・スクール始まったわけですが、その中の成果というか、手応えというか、あと、課題といったものを簡単に教えていただければと思います。

○近藤委員長　寺澤室長。

○寺澤室長　学校運営協議会制度始まりましてということで、今現在、動いているところではありますけれども、今年の8月に岡山県の寄島小学校のほうに委員さんと一緒に視察に行かせていただきました。全国でも表彰されているようなコミュニティ・スクール、学校運営協議会の体制がどのようなものかということで、いろんな話を聞かせていただきましたけれども、その中で、寄島小学校のほうでも、形になるまでには5年間かかったということで、日南町も今始まったばかりで、これからですねというような言葉をいただきながら、いろいろなことを学ばせていただきました。

また、そんな中で今、学校運営協議会のほうとしては、子供と地域がつながるきっかけづくりということについて、しっかりと検討を進めていただいております。今、決まっているところでしたら、11月21日から挨拶を通じまして子供と地域をつなげるというような取組をしていきたいということについて具体的に話を進めているところです。また

議員の皆様にもお力を貸していただけたらなというふうに思っておりますので、正式に決まりましたら、またお願いのほうさせていただくことになるかと思いますが、よろしくお願いします。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 5年間かかるということで、これからますます学校運営協議会の役割、重要になってくると思うんですけれども、それで、そこでお聞きしたいのが、令和4年度、学校運営協議会が、5月、7月、8月、12月、2月、3月と6回開催されたということだと思うんですが、議事録を見ると、このうち8月、12月、2月ですね、欠席されてる方が多くて、8月、欠席者が8、12月、欠席7人、2月、欠席8人という状況でした。これ、正常な開催状況と言えるんでしょうか。

○近藤委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 欠席者多かったというふうに自分も記憶しております。やはり、いろいろな立場の方に入っていております。そんな中でなかなか都合をつけていただくことが難しかったという部分あったかなというふうに思っておりますが、今年度、できるだけそういうことが少ないようにということで、早い段階で委員の皆様には予定を聞いてと、できるだけ集まりやすい日をということで心がけて、今、会を開こうとしている最中でございます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 委員の方、なかなか大変だというのは理解はするんですが、ただ、ちょっと日南町学校運営協議会規則というのを拝見すると、13条の第2項に協議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないという規定があるんですけれども、これはこの規定との関連で、果たして8月、12月、2月というのは協議会を開いたと言えるのかどうかということもちょっと私は疑問に思ってるんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○近藤委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 学校運営協議会の委員が全体が16名になっておりますので、会としては過半数ということで成立していたのではないかなというふうに把握しております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっと待って、その辺りも確認、まずですね、欠席8名というのが正しければ、ちょうど半数なので、16名が定員だとしても過半数ではないと私は思います。欠

席7名なら過半数ですけども、欠席8名なら過半数ではないというのが一つと、あと、先ほど申し上げた規則に、協議会の委員は15人以内としという規定がありまして、ただ、最初のこのコミュニティ・スクールだよりを見ると、18名の方が学校運営協議会委員の皆さんということですね。令和4年の3月吉日の第9号を見ると18人の方たちが名前が載ってるんですが、これ、18人の方全員が委員なのか、それともオブザーバーのような立場の方も含めて18名で、委員は15人以内なのか、ちょっとその辺りの取扱いも私、よく分かってないんですが、どういうことなんでしょうか。

○近藤委員長　すぐ答えることができますか。

三上教育課長。

○三上教育課長　すみません、学校運営協議会の規則について再度確認をさせていただきたいと思いますので、また改めて御報告したいと思います。

○近藤委員長　ここで休憩を取りますので、確認のほうをしてもらってから、次の質疑に移りたいと思いますので、そのように計らいたいと思います。

ここで暫時休憩をいたします。

どれぐらいで調べられる。（発言する者あり）15分。

55分より行いたいと思いますので、9時55分より再開いたします。

〔休　　憩〕

○近藤委員長　委員会を再開いたします。

運営協議会の委員の定数について、チラシとの誤差がある、また、8人で委員会が開会されたのはおかしいではないかという意見に対しての説明を求めますし、また、162ページの建設改良費の予算と決算の誤差についての説明を求めたいと思います。

三上教育課長。

○三上教育課長　学校運営協議会の委員につきましては、当初、15名以内ということで、委員15名、それからこども園、小・中学校の校長を含めて18人という整理でスタートしております。今後、必要に応じて規則の見直しも必要であれば図っていきたいと考えております。

また、会議が過半数に達しない状況で開催されたことにつきましては、当初、熟議、グループでの協議を予定していた会でしたけれども、参加者が少なかったために意見交換のみを実施ということで、学校経営方針の承認とか、そういった決を採るような会ではありませんでしたので、せっかく来ていただいた委員の皆さんには報酬をお支払いしたという

ことでございます。

○近藤委員長 あわせまして、建設改良費の予算、決算の誤差についての説明をお願いいたします。

段塚教育次長。

○段塚次長 人権施策推進事業の負担金、建設改良の差ということで、決算額が22万6,000円ございました。こちらにつきましては、鳥取にあります更生保護施設の改築の負担金ということで、市町村会の決定事項ということで各市町村が負担金を支払うということで、実際に入札の工事費の請け差で、負担金のほうが安くなったということで、42万1,000円に対して22万6,000円の負担金の支出であったということです。以上です。

○近藤委員長 それでは、質疑を求めます。

岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。そしたら、小・中学校の校長先生と園長先生は、15人以内という学校運営協議会の委員の人数外であると。ということは、議決などには加わらないし、協議会の成立要件にはこの3人の方は関係しないということでよろしいのでしょうか。

○近藤委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 現時点ではそういった整理で考えております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうするとですね、ちょっとまたもう一つ問題が出てくるのは、公開されている議事録では、欠席者数が書いてあるんですけども、合計でこれ16名、今だと16名、以前だと18名で、途中でお二人減ってますけれども、その3人の先生方を含めた数の中で欠席者数を書いているので、実際の議決に加わる委員の方の人数ということになると、何ていうんですかね、だから、もっと少ないと。欠席8名の場合、出席が8名に見えますけれども、もし先生方3人出席されてたら実際の出席は5名しかいなかったというようなことになりまして、その辺りのことも明確に分かるように表示していただきたいと思います。やっぱり規則は規則ですので、別に来られた方に帰ってもらってくださいとはもちろん私も申し上げませんが、ただ、そのときに協議会が成立してたのかどうかっていうことは、やっぱり、何ていうんですかね、規則、ルールとしてその辺は明確にされたほうがいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○近藤委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 御指摘いただいた点については今後改めて検討させていただきたいと思いますし、それから、議事録の公開の内容についても、再度精査させていただいて、今後、改善につなげていきたいと考えます。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それと次、内容についてなんですけれども、実際の住民側からの出席者が少ないということと、それから、何ていうんですかね、実行になかなか移れないというような意見をいただいたり、あるいは、第8条の委員の中には学識経験者というのを入れるということも可能になっています。そういったことを検討してもいいんじゃないかという御意見もお聞きするんですけれども、いかがでしょうか。そういったことは委員の方からお聞きになってないでしょうか。

○近藤委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 委員の方から直接そういった学識経験者を入れたらというような御意見というのは直接私は聞いた覚えはないんですけれども、規則の中にはそういった要件も入れてございますので、今後そういったことも検討してまいりたいと思います。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっと一応ついでに言うと、先ほどの点検評価結果の中で、学校運営協議会、年6回以上開かれたということで、A評価になっております。ですので、この辺のところもちょっとどうなのかなという感じがしますので、細かいことかもしれませんが、しっかりと協議会が何回開かれたのかということは評価し直していただきたいと思います。

それと、あと、この関連なんですけれども、P S Pですね、パーフェクトスクールプロジェクトということが出てくるんですけれども、これ、なかなか分かりづらいものでして、学校をよくするってということなんだろうなということは大体予想がつくんですけれども、どういう概念であって、具体的にどういったことを行ったかっていうことを教えてもらえませんかでしょうか。

○近藤委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 P S Pについてです。こちらのほうは小学校のほうの5、6年生が自分たちで考えて立ち上げたものになってきます。その中で、学校をよりよくしようということで、今、学校にどういうことが大切だろうかというのを5、6年生で話し合い、具体的には、

挨拶の声をもっと大きくしようであるとか、廊下を歩いて渡ろうとかというようなところを、そのときの自分たちが気づいたことというのを全校の児童に投げかけて、それで行っていたものになってきます。今現在も5、6年生中心にいろいろなことを考えて進めていってくれてると思っております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 活動としては分かりました。いい活動だなと思いますけれども、パーフェクトスクールプロジェクトというのは何か名前の由来というか、これはお子さんたちが考えたとか、そういうことなんですか。すごいですね。分かりました。

○近藤委員長 答弁よろしいですか。

○岡本委員 結構です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

168ページ、外国語教育推進事業についての質疑を求めます。

大西保委員。

○大西委員 ここの成果・課題の中で、英検が大変、私は数字がいいなと感じております。3級が11名、中学校3年卒のレベルで11名ももう合格されてるってことです。もしよろしければ、分かっておれば、53名の方が受験されたら、合格が55%ぐらいになるんですが、過半数の方が。何名ずつ受験されたのか。それともう一つは、ここに書いてない準2級も受けられたのかどうかをちょっとお聞きしたいんですが。

○近藤委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 御質問の人数についてですけれども、準2級は1名、昨年度受験しております。3級が15名、4級が15名、5級が22名受験をしております。

○近藤委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 A L Tについてなんですが、A L Tの役割をちょっとお聞きしたいんですが。外国語指導助手なんですけども、それで、ここにコミュニケーションの育成に努めたとあって、英語の先生とA L Tの役割分担、ちょっとお聞きしたいんですが。もう少し加えます、説明を加えます。

○近藤委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 なぜそれを聞くかというと、やはり学校によって、あるいは先生によっていろいろ多分あると思うんですね。指導助手ですから。どういうことをするのか。英語の先

生は英語の先生で、やっぱり、何というのかね、プライドがある先生もおられて、中には発言だけ、スピーカーのように発言だけしかALTがしない学校もありました。先日、日南中学校を見させていただいたときに、それは去年ではなくてその前だと思うんですが、ALTさん、いい授業されてました。先生も同じように協力しながら、コミュニケーション取りながらされてたんですが、この辺の役割分担をちょっとお聞きしたいんですが。

○近藤委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 役割分担についてということですが、やはりALTの先生の一番の強みは発音であるというふうに感じています。ですので、いろいろな会話の練習などといったようなところで、子供同士でやるようなところでもどんどん積極的に入ってもらって、アドバイスを与えていただいたりとか、また、一緒に自分も話していったりとかというようにしていただいています。また、委員の言われるように、その授業がいつも同じ形ではなくて、いろいろな場面場面によってやっぱり変わっていく中で、その中でいろいろな役割というのは変わってきてはいるかなというふうに思っておりますけれども、今、日南町に来ていただいているALT、非常にやる気を持って、いろいろなことで子供たちと関わろうというのを授業以外でもしています。いろいろなイラストを描いたりとか、また、昨年度のシアトル派遣に際しましては、英会話教室を週1回開かせていただいて、自分と一緒にミーティングして、まず、こんな力を子供たちにつけさせたいから、自分はこういうことをしたいと。非常に準備を丁寧にさせていただきまして、本当にいい時間を過ごすことができたなというふうに感じておりますので、より具体的にということにはなっていないかと思いますが、でも、やる気を持って今、授業のほうに入っているという現状です。

○近藤委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 分かりました。あとはALTさん、やはりどういうんですかね、1人だけ外国人というか、その辺をフォローされてる方もいらっしゃると思いますが以前お聞きしましたが、例えば女性でもあるし、ある程度若い方でもありますし、いろんな悩みもあつたりすると思うんですけども、その辺はフォローされてる方がついてるという解釈でよろしいでしょうか。

○近藤委員長 寺澤室長。

○櫃田委員 取り消します、いいです。

○近藤委員長 今の質問を削除いたします。

それでは、岡本健三委員。

○岡本委員 1つお聞きしますが、中学校でシアトルの中学生とのオンライン交流を実施ということでしたが、オンライン交流、なかなか時差の問題で難しい面もあるということだったんですが、どういった工夫で実施されたのか教えてください。

○近藤委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 昨年度実施しましたシアトルとのオンライン交流は、やはり委員言われるように時差の関係がありまして、中学校のほうでは朝の授業始まる前の時間から準備をさせていただいて、シアトルのほうでは学校が終わって自宅に帰った後、自宅からつなぐというような形で交流のほうをさせていただきました。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 自宅からつなげるということは、シアトルのほうはそういう環境が皆さんお持ちなんですか、そういう環境をお持ちになって、皆さん、中学校の学生さん、使えるという状況ということなんですね。

○近藤委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 ホストとしまして、このシアトル、ケログミドルスクールの先生のほうに司会というか、まとめというのをしていただきながら、そうですね、向こうのシアトルの生徒、各自宅からオンラインでつなげる環境は整っていたというふうに認識しております。

○近藤委員長 ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、169ページ、上段、教育施設営繕改良事業についての質疑を求めます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

下段、日南町人材育成事業についての質疑を求めます。

大西保委員。

○大西委員 高等学校への通学補助、これはいいことなんですが、1年生から3年生に対してだと思んですけども、当然、実は予算で80人分見てありまして、決算でいくと65人なんですね、実績が。トータル、母数からいくと15名、2割弱だ、いいかなと思いますけど、言いたいのは、2年生、3年生は継続で固定なんで、1年生だけを対象にしたときの人数からいくと相当な差があると思うんですが、この辺の差はどう、いや、予算は予算で取ったよと、結果、65人だったんじゃないしに、私、2年生、3年生が在宅しとるんであれで、新たな中学校3年から高校へ行かれる、いろいろ県外の方もおられますし、

いろいろあると思うんですけど、ちょっと逆に言えば、大きいかなと私は思うんですが、どのような認識されておられるでしょうか。

○近藤委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 令和４年度の申請者が６５名ということですが、対象につきましては実際は７２名程度が本来対象としておられるということで、それで、実際６５名の申請ですが、申請を辞退されたりということもあります。予算的には少し余裕を持って取らせていただいておりますので、いろんな御事情で申請をされない方も毎年若干おられますので、そういったところは今後の事業について、改善できるところは検討してまいりたいと思います。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 プラマイ１とかそんなこと言わないですけど、逆に、１つの学年から比べたらちょっと多いかなと思うだけで、実際には７２名の方が対象だということで、１割ぐらいの余裕見てされたということで、分かりましたんで、答弁は結構です。ありがとうございました。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

続きまして、１７０ページから１７５ページの中学校費までの説明を求めます。

段塚教育次長。

○段塚次長 それでは、１７０ページ、小学校費になります。学校管理運営事務です。決算額２，６４２万２０９円、不用額１１０万５，７９１円でした。特別支援教育支援員を３名、学校支援員を１名、学校司書１名を配置し、細かい丁寧な支援を行いました。また、安心、安全な学校環境を提供するために、施設の維持管理・点検に努めました。

続いて、１７０ページになります。施設営繕改良事業です。こちらの施設営繕改良事業ですが、３年度から教育施設営繕改良事業に統合をしております。

続いて、１７１ページ、保健安全管理事務です。決算額１４１万５，１６９円、不用額１５万５，８３１円でした。児童、教職員の健康診断、教職員のストレスチェックを実施し、心身の健康管理に努めました。また、児童の学校でのけが等の災害共済給付として２３件に給付を行いました。

続いて、１７２ページ、上段になります。学習指導事務です。決算額３８５万４，６６１円、不用額１１４万６，３３９円でした。デジタル教科書の導入やペッパーを活用し、

プログラミング教育など学習指導の充実を図りました。また、標準学力調査等、各種検査を実施し、児童の実態把握に基づいた指導の充実を図りました。

続いて、172ページの下段になります。就学奨励事業です。決算額69万7,654円、不用額12万7,346円でした。経済的な理由により就学困難な児童や特別支援学級の児童に対して学用品費等の一部を支援し、児童が安心して学習に取り組める環境づくりに努めました。

続いて、173ページ上段です。中学校費にここからなります。学校管理運営事務です。決算額1,754万8,555円、不用額207万445円でした。特別支援教育支援員1名、学校支援員1名、学校司書1名を配置し、細かい丁寧な支援を行いました。また、新型コロナウイルス感染予防のため消毒作業の外部委託を行い、安全な学校環境に努めました。

続いて、173ページ、下段になります。施設営繕改良事業です。こちらの施設営繕改良事業もですが、3年度から教育施設営繕改良事業に統合をしています。

続いて、174ページ、上段になります。保健安全管理事務です。決算額99万1,909円、不用額17万1,091円でした。生徒、教職員の健康診断、教職員のストレスチェックを実施し、心身の健康管理に努めました。また、生徒の学校でのけが等の災害共済給付として、10件に給付を行いました。

続いて、174ページ、下段になります。学習指導事務です。決算額488万2,048円、不用額219万952円でした。標準学力調査等、各種検査を実施し、生徒の実態把握に基づいた指導の充実を図りました。また、部活動指導員を配置し、部活動指導の充実と教員の負担軽減を図りました。

続いて、175ページ、就学奨励事業です。決算額92万7,950円、不用額39万9,050円でした。経済的な理由により就学困難な生徒や特別支援学級の生徒に対して学用品費等の一部を支援し、生徒が安心して学習に取り組める環境づくりに努めました。以上です。

○近藤委員長 それでは、170ページ上段の学校管理運営事務より質疑を開始いたします。これにつきまして質疑を求めます。

岡本健三委員。

○岡本委員 点検・評価結果の(1)の園小中の連携による教育の推進の③、一番下のところの、A判定なんですけれども、学校司書の配置等により子供が図書館に行く頻度等も

増えているということなのですが、この学校司書の方の効果を数字として、実際に図書館利用者数ですとか、貸出冊数とか、そういったもので表すことはできるでしょうか。

○近藤委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 すみません。小・中学校の図書の利用実績等は、今持ち合わせておりません。

○近藤委員長 図書の利用実績の数値は把握されているということによろしいですか。

三上教育課長。

○三上教育課長 利用実績につきましては各学校では把握をしておりますが、事務局のほうでは、教育課のほうでは、今、把握をしておりません。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 もしよろしければ、資料として出していただけないでしょうか。小学校もそうですし、中学校もそうですけれども、学校司書さんが入られた効果というものがあるのは間違いないと思うんですけれども、数字として表れてくればそれははっきりするかなと思うんですが、どうでしょうか。

○近藤委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 また確認をさせていただいて、資料のほうを提出したいと思います。

○近藤委員長 その他ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

続きまして、下段、施設営繕改良事業について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

171 ページ、保健安全管理事務についての質疑を求めます。ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

172 ページ上段、学習指導事務についての質疑を求めます。

岡本健三委員。

○岡本委員 これもちよっと教えてもらいたいですけれども、第2期総合戦略のK P Iの説明の中に、I C h e c k を使って、総合戦略の中には直接はI C h e c k は入ってないですけども、I C h e c k という言葉が出てきておりまして、このところ、I C h e c k というものを使って、子供たちのやる気ですとか、何ていうんですかね、学習意欲とか、

生活の様子とか、そういったものも評価するというようなことをされてると思うんですけども、これ、私が見た限り、東京書籍さんのホームページに出てたんですが、これは民間の会社が供給しているものなんでしょうか。

○近藤委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 そのとおりでございます。I C h e c k とともに標準学力調査も東京書籍のものを使わせていただいております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 標準学力調査もそうですが、文科省のほうで進めてるものでもあると思うんですが、東京書籍さんは何か文科省の基準に沿ってつくってるとか、そういうことなんですか。それとも独自につくられてるということなんでしょうか。

○近藤委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 東京書籍さんが標準学力調査とかI C h e c k をどのようにつくられているかというのは、会社独自でつくられているものと思いますが、教育課程、学習指導要領とか、そういったところには準拠しているものと考えております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 東京書籍さんは大きな会社ですし、間違いのないのかもしれませんが、効果の検証のようなことはちゃんとされてるのかな、どうかっていうことと、あと、全国平均というのも出てますけれども、全国でどの程度の学校で使われているものなんでしょうか。

○近藤委員長 全国の資料は、数値的にこの決算審査のほうで必要と考えておられますか。

それと、ボタンを押した後、指名があった後、「委員長」と発言後に発言をしていただきたいと思います。

岡本健三委員。

○岡本委員 全国でどの程度使われている、全国平均という値自体にどの程度の信頼性があるのかなということを知りたかったんです。というのは、この点検・評価結果の中には、平均より高い低いということで、それが何クラスあったというようなことが書かれてありまして、それで小・中学校の生活態度とか学習意欲というものを評価してもらえるので、その全国平均がどのくらい信頼性があるものなのかなと思ったんですけども、分かりませんか。

○近藤委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 I C h e c k と、それから標準学力調査、全国でどの程度の実績がある

かというのは正直把握しておりませんので、ただ、大きな会社で、長年提供されているものですので、かなりの数の学校等が導入されて、活用されているものと考えております。また、本町におきましても、長年にわたってこの標準学力調査及び I C h e c k を小・中学校で実施しております。毎回その結果については、分析等して、教育活動に生かすというところで取り組んでいるものでございます。

○近藤委員長 続きまして、下段、就学奨励事業についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

173 ページ上段、学校管理運営事務についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

下段については、事業が統合されて別の項目に移っておりますので、省略させていただきます。

174 ページ上段、保健安全管理事務についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでありますので、下段、学習指導事務についての質疑を求めます。

大西保委員。

○大西委員 令和4年度では特に部活動の指導員ということで、大変これについては教員の皆さんの負担を軽減ということで入ったわけですが、ここで、予算では約90万、87万4,000円で、2名の方を予算ではされてますが、実績でいきますと2名で38万1,000円ということで、いわゆる半分以下、4割強なんですけど、聞いたのはソフトテニスと陸上ということをお願いしておりましたが、例えば、分かっておれば、ソフトテニスで何時間執行されて、陸上では何時間執行されたかということをお聞きしたいんですが。

○近藤委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 ソフトテニスのほうは、すみません、正確な時間数については今、手元にはありませんが、かなり上限ぎりぎりに近い指導の時間をお務めいただいているというふうに把握しております。陸上については、時期的なものもあって、指導していただける時期と、お仕事の関係でなかなか指導に来ていただけない時期もありまして、やや実績が少なかったというふうに把握しております。

○近藤委員長 正式な時間が必要であるか、ないかということを併せて。

大西保委員。

○大西委員 予算のときにお聞きしたとき、1時間当たり1,520円、そして時間外になれば1,900円と、そして、上限が年230時間となっておるわけです。ここまで説明を予算のときは聞いておりますので、今言われましたように、ソフトテニスは大変していただいて、それは結構なんです。というのは、令和5年度は6名で300万近い予算を計上されてますので、やはり初めての大きな事業、大きなうか、こういう部活動だったもので、やはりその辺、何時間、どれぐらいになるかいうことは、資料としてそれを出していただきたい。やはり今後のこともありますので、お願いできませんでしょうか。

○近藤委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 改めて確認して、資料を提出したいと思います。

○近藤委員長 それでは、部活動指導員の執行時間について、正確な資料を求めますので、よろしくお願いいたします。

大西保委員。

○大西委員 私、予算のときに、定時間というか普通のタイムと、その時間外という表現がありまして、それは報酬額の1.25倍と聞いておりましたので、その辺も参考に出していただきたい。その辺は最終、伝票処理というんですか、そういったするときに分かると思いますので、今後のためにもちょっとそれもついでというか、出していただきたいんですが、よろしいでしょうか。時間内、時間外はどれぐらいあったかということ。

○近藤委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 部活動指導員の時間外が1.25倍というのは、別に仕事を持っておられる方は、基本的にはもう一つのお仕事の別に時間外で部活動指導員としてお務めいただくという意味での時間外ということですので、現在、令和4年度に任用しております部活動指導員、いずれもほかの仕事を持っておられる方ですので、その1.25倍の運用のほうでしておりますので、よろしくお願いいたします。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、175ページ、就学奨励事業についての質疑を求めます。

岡本健三委員。

○岡本委員 これ、中学校の就学奨励事業が175ページで、小学校のほうで172ページになっておりまして、同様なんですけれども、令和3年度よりは準要保護の児童さん、生徒さん増えておりますけれども、これ、令和4年度中にどういった働きかけというか、

PRというのをされて増やしてきたか、教えてください。

○近藤委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 令和4年度中ですが、まず、保護者の皆様に配る資料のほうの見直しということをしていただきました。それまで、令和3年度までのものは、なかなか自分が当てはまるかどうかという基準が分からないということでしたので、そちらのほうをモデルケースとしまして、このような場合、準要保護に当てはまりますというような例を挙げてということで、出させていただいたという部分が大きかったのではないかなというふうに感じております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それで、この小学校6名、中学校3名という人数としては、もっと対象者はおられるというふうに考えておられるのでしょうか、どうでしょうか。

○近藤委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 まだまだ手を挙げていただけてない御家庭もあるのではないかなというふうに感じておりますので、また、今現在考えておりますのが、9月中にもう1回、案内のほうを出させてもらって、学校では3学期に入るときにもまた出させてもらうというように、年に1回だけではなくて、年に3回は広報させていただきたいというふうに考えております。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、ここで暫時休憩に入りたいと思います。再開を10時45分といたします。

〔休 憩〕

○近藤委員長 委員会を再開いたします。

最初に、中学校費のほうの部活動指導員の執行時間についての報告が準備できましたので、報告を求めます。

三上教育課長。

○三上教育課長 部活動指導員ですが、ソフトテニスのほう、令和4年度が175時間、それから、陸上については25時間ちょっとの実績ということです。

○近藤委員長 よろしいですか。

○大西委員 はい。

○近藤委員長 再質問ないということで。

それでは、１７６ページ、生涯教育総合推進事業より１８７ページ、保健体育費までの説明を求めます。

段塚次長。

○段塚次長　１７６ページ、生涯教育総合推進事業です。決算額３７５万１，６８１円、不用額１９万８，３１９円でした。にちなん町民大学等の各種生涯学習講座を開催しました。また、各まち協へ日南町特色ある地域活動補助金を交付し、地域の特色を生かした学習機会の充実を図りました。婚姻奨励事業では、セミナーの開催など結婚活動の支援を行いましたが、４年度の成婚はありませんでした。また、生涯学習学級「人生学園」の運営支援を行いました。４年度園生数は５２名で、行政課題をテーマにした講演や、体験型学習を取り入れた全体学習や専門分野ごとのコース学習など、積極的に行われました。

続いて、１７７ページ、郷土芸能文化財保護対策事業です。決算額１，２８９万１，８７７円、不用額２８万２，１２３円でした。古文書解説講座の開催や文化財の保護管理を行いました。４年度は文化財保護審議会を３回開催し、下谷中山鉄山を新たに町指定史跡に指定をしました。また、日野川流域、印賀川流域を対象にオオサンショウウオの生息分布調査を実施し、生息環境や生息状況の把握に努めました。そのほかに、文化財看板の作成や更新、郷土資料館のトイレ改修を行い、利用者の利便性や環境の充実に努めました。

続いて、１７８ページ、青少年健全育成事業です。決算額８０万２，８４７円、不用額３２万７，１５３円でした。小学生の体験型事業として、夏休み、冬休み、春休みにそれぞれにちなんっ子クラブを開催しました。体験活動を通して子供たちの世界を広げ、異年齢や地域の指導者との交流を図りました。また、４年度から従来の成人式を二十歳を祝う会に名前を変更し、開催し、３６名の成人者をお祝いいたしました。式に出席は２３名というふうになっております。

続きまして、１７９ページです。遺跡詳細分布調査事業です。決算額６３８万６，６９０円、不用額３４万４，３１０円でした。折渡地区の圃場整備に先立ち、トレンチ２３本、下阿毘縁地区砂防工事に先立ち、トレンチ４本の試掘調査を実施し、報告書を作成しました。そのほかに、繰越事業として下谷中山鉄山跡の平面測量調査を実施し、平面図を作成しました。

続いて、１８０ページ、日野郡ふるさと教育推進事業です。決算額７２０万２，３３１円、不用額１１７万８，６６９円でした。４年度から日野郡３町、それぞれで拠点を設け、事業展開を行いました。新たに中学生も対象とし、中学生８名、高校生２名の登録があり

ました。日南に拠点設けた初年度ということもあり、まずは、まなびや縁側を知ってもらうこと、来塾してもらうことを重点に、事業のほうを推進してまいりました。

続いて、181ページ、総合文化センター管理運営事務費です。決算額7,512万1,725円、不用額31万4,275円でした。株式会社アシスト日南を指定管理者として施設運営を委託をしています。4年度も、コロナ禍ではありましたが、入場者数の制限を行い、開催できる方法を検討しながら、可能な限りイベントの開催に努めました。

続いて、182ページです。文化振興企画運営事業です。決算額77万3,516円、不用額1万6,484円でした。日南町文化協会を核に町民の文化芸術活動を推進し、活動の継続を支援しました。4年度の文化協会加入数ですが、団体22、個人6の合計28の個人、団体で、265名の会員数でした。第43号になります「にちなん文化」の発行や、常設の作品展示などを行いました。また、ふる里まつりについては、3年ぶりに食のバザールとの共催や芸能発表を開催し、3年度と比較すると2倍以上の来場があり、にぎわいを取り戻しました。展示では、個人、団体を合わせて54の団体、個人が、作品や活動内容の紹介展示を行いました。

続いて、183ページ、図書館管理運営事務です。決算額1,938万901円、不用額18万4,099円でした。4年度は、3年度と比較しますと、個人への貸出冊数、利用者数とも減少しましたが、特集展示の際、テーマに関する事物を本と一緒に並べることで来館者の興味を引き、新規利用者の獲得につながりました。また、小・中学校との連携が密となり、学習関連の資料相談が増えてきました。そのほかに、図書館でのお話し会を新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため見合わせていましたが、4年度から再開をいたしました。

続いて、184ページ、美術館管理運営事務です。決算額4,428万3,901円、不用額37万1,099円でした。4年度は、所蔵品、企画、共催、合わせて7本の展覧会を開催しました。計画どおりの事業を行い、つちやあゆみ木のアート展では、過去最多の5,168人の来場があり、盛会に終わりました。また、教育普及事業にも積極的に取り組み、絵画教室や対話型鑑賞など、美術館の魅力ある運営事業に努めました。そのほかに、美術館の展示ケース及びケース内の照明改修を行い、施設の充実を図りました。

続いて、185ページ、保健体育費になります。生涯スポーツ振興事業です。決算額161万6,453円、不用額43万3,547円でした。町体育協会への助成を行い、選手の交流や競技力の向上に努めました。また、3年ぶりに富田杯陰陽ソフトテニス大会、

日南町駅伝競走大会を実施し、町内外からたくさんの参加があり、スポーツを通じた交流が創出されました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、四県四郡市体育大会は中止となりました。

続いて、１８６ページ、社会体育施設管理運営事務です。決算額３，０５５万９，１３０円、不用額１２２万７，８７０円でした。社会体育施設の維持管理ですが、４年度は武道館屋根の改修を行い、施設の維持管理に努めました。

続いて、１８７ページ、学校給食運営事務です。決算額４，３３０万２，１８７円、不用額１０５万４，８１３円でした。小・中学校の給食の調理を株式会社メフォスに委託し、安心安全な給食の提供に努めました。地元食材の使用に努め、県内産使用率は８０％を超えています。また、食材の価格が高騰しており、保護者の負担軽減のため、１食当たり９０円の公費負担を行い、現状の給食費を維持しました。以上です。

○近藤委員長 ありがとうございます。

それでは、１７６ページ、生涯教育総合推進事業より質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、続きまして、１７７ページ、郷土芸能文化財保護対策事業についての質疑を求めます。

岡本健三委員。

○岡本委員 オオサンショウウオの保護ということで、保護指針が令和５年の３月にできたわけですが、これ、具体的な運用、工事を例えば特Ａ環境、Ａ環境で行う場合に、具体的にはこういったやり方で工事を行っていくことになるのでしょうか。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 オオサンショウウオ保護指針に各河川のランクづけがしております。各工事によりまして、その工事区域によって施工業者からまずは協議が出てまいります。この地域で工事を行うので、文化財の所在確認だとか、工事に係る注意などの確認ということで協議が上がってまいります。その協議の段階で、この保護指針に沿って、地域ごとに工事内容及び注意事項等を双方で確認しながら工事を進めていただくようになります。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そのときに、業者さんなり建設課なりというのは、なかなか具体的な工事の方法というんですか、それを必ずしも心得てはいないと思うんですけれども、教育課ではそういった具体的に、ここはこうこうこういう工法を取ってくださいとかってというような、

そういうアドバイスまで教育課でされるということなんですか。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 工事の具体的な工法については、教育課も素人でございますので、オオサンショウウオを守るためにはどのようにしたらよいかという視点に立って、オオサンショウウオを研究する専門家も交えて、業者のほうから、こうするためにはこういった工法があるというような提案をいただきながら協議をしてまいります。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、工法については業者さんから提案いただくと。必ず重要な地域で工事がある場合には、専門家の先生をお呼びして協議をして、それから工事にかかるという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 必ずということではありませんで、その地域の状況にもありますし、こちらのほうに書いてありますように、専門家を交えた協議を行うことができるということで、事例ごとに判断してまいります。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 事例ごとということなんでしょうけれども、ただ、実際に計画段階で町教育委員会と慎重な事前協議を行うというふうに記述があるわけですが、当然その協議を行う場合には専門的な知識も必要になってくると思うんですけれども、これから蓄積ができてくれば、あるいはある程度パターン化して、この場合にはこう、この場合にはこうというようなことが出てくるのかもしれませんが、まだこの初めの段階で、どうなんでしょうか、できるだけ専門家の先生にも加わっていただいたほうがいいような感じがするんですけれども、その辺りはどうお考えですか。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 専門家を交えた協議を進めてまいりたいと思います。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

178 ページ、青少年健全育成事業についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

179 ページ、遺跡詳細分布調査事業についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

180ページ、日野郡ふるさと教育推進事業についての質疑を求めます。

岡本健三委員。

○岡本委員 令和4年度から新たに日南町、江府町にも拠点設けたということだったんですけれども、これ、結果として、講師の先生がやめてしまったりといったようなこともあったと思うんですけれども、この拠点を分けたということで、どのように評価されてるでしょうか。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 令和4年度から江府町、日南町にも拠点を設けまして、それまで日野町1か所に3名講師がおりましたが、それぞれの所属の町へ一人一人着任しております。その後、講師任期満了に伴い退任されたり、自己都合ということで退任された講師もいらっしゃいます。日南町におきましては1名講師が継続して着任しておりまして、拠点が日南町にできたことについての成果、また評価なんですけれども、やはり日南町に拠点があるということで、町民の方からの要望もありまして、令和4年度ではなく、令和5年度からは中学生も対象を広げまして、よりよく中学生、高校生の皆さんに利用いただけるようになっていきます。また、日南町に拠点を設けたことで、より日南町の地域の方々との交流だとか、日南町の地域の素材を題材にした取組などが積極的に行えるようになったと考えております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 今おっしゃったような効果というのはあるんだと思うんですけれども、ただ、一人一人がばらばらになってしまいますと、なかなか相談相手がいないというのもしんどいと思うんですが、やめてしまったことについてはそういったことも影響してるのかなと推測してるんですけれども、どうでしょう、1か所に複数の講師の方をしっかりといてもらうということはならなかったんでしょうか。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 4年度におきましては講師1名の配属で行っておりますが、5年度からは日南町でも2人体制で行いたいということで、1名ただいま募集中です。4年度におきましては、1名でそれぞれの、まだ郡としての3町連携事業として引き続き取り組んでおりますので、オンラインであったり、また、お互いの講師がそれぞれの拠点を行き来したりなどしながら、新着任の講師へのフォローなども行っております。講師についてのフォロー

も各町での事務局が行っておりますので、講師の負担なり悩みが深まらないよう努力していきたいと思います。

○近藤委員長 そのほか。

ないようですので、181ページ、総合文化センター管理運営事務費についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

182ページ、文化振興企画運営事業についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

183ページ、図書館管理運営事務についての質疑を求めます。

大西保委員。

○大西委員 図書館運営協議会の実際の開催と参加された人数が明確になってないんで、ただ単に報酬は1万4,000円になっとるんですが、実績はどうだったんでしょうか、令和4年度。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 図書館運営協議会の開催につきましては、昨年度は1回開催しておりまして、8名の委員が出席しております。この8名のうち4名の方が報償費の支払いの対象となっており、この1万4,000円は4名分の金額でございます。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 予算のほうで明確に協議会の開催、それから人数まで書かれてるので、やはり決算のときはこの資料にそこもちょっと書いていただきたい。そうでないと、もうすっっていってしまっていて、せっかくやっていたのに、こちらで調べた上で質問しなければなりませんので、できる限り予算に計上されたものは実績がどうだったかということで、できればそういった形で書いていただきたいと思いますので。答弁は結構です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

184ページ、美術館管理運営事務についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

185ページ、生涯スポーツ振興事業についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

186 ページ、社会体育施設管理運営事務についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

続きまして、187 ページ、学校給食運営事務についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 ここで、地元食材の使用に努めと書いてあります。県内産は81%、前年83%ですが、もし分かれば、日南町産は何%だったのか、もしつかんでおれば、地産地消で、鳥取県内は分かります、牛乳であるとかいろいろありますが、特に日南町では野菜を供給されてると思うんですが、もし分かれば教えていただきたいんですが。

○近藤委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 手元には日南町産が何%というのは、申し訳ございません、資料としては持っておりません。ですけれども、学校給食のほうで、できるだけ日南町産のものを使おうということはさせていただいておりまして、こちらで地元のものが使えないかということで、昨年度も道の駅のほうにもお話をさせていただいたりとかいうことで、できるだけ日南町のものを使わせていただくようには努力をしております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 町民の皆さんからも、やはり日南町産の食材、特に野菜系ですね。どれぐらい使われてるのかなと、それで、お役に立ちたいと言う方も結構おられて、聞いておりますので、後でも結構です、もし出せれば。無理だったら無理で結構ですが、よろしくお願いします。

○近藤委員長 日南町産の比率というものを数字的に把握されておられるのかおられないのかをお伺いします。

寺澤室長。

○寺澤室長 給食センターのほうでは把握をしているかもしれませんが、今、こちらのほうに情報としては持っておりません。

○近藤委員長 提出をいただけるということでよろしいですか。確認の後、提出できないかも併せて返答をお願いいたしたいと思います。

岡本健三委員。

○岡本委員 有機栽培の作物の量とかっていうことは、数字的には分からないでしょうけれども、どんな感じで取り入れられていられるか教えていただけますでしょうか。やって

ない、まだ。

○近藤委員長　そういう決まりはないでしょう。目標もないでしょう。

寺澤室長。

○寺澤室長　有機栽培、オーガニックということでしたら、なかなか流通ということがされていないというふうに把握しております。できるだけいいものをということは考えてはおりますけれども、今現在、有機のものをというところは、そこまでは取組は進めていけないという現状です。

○近藤委員長　櫃田洋一委員。

○櫃田委員　お米なんですけども、昨年もこの時期にちょっといろいろ教育委員会のほうと話がありまして、それから、これ決算で、4年度の決算で日南町のお米、3月の予算のときにも、どういいますか、日南町、お米作ってる事業体、結構ありますので、やはり入札が必要ではないかという議論もありました。これ、決算に関してですので、この決算を見てどう思われてるのか、どういうんですかね、1社だけ何かありきだったような気がしますし、それ、決算でどのように捉えられておりますでしょうか。

○近藤委員長　寺澤室長。

○寺澤室長　お米についてですけれども、5月ににちなんオーガニックビレッジ推進プロジェクトのほうが発足されまして、そちらのほうで有機JAS認証に向けてということで、今、町で動かれてるということを受けまして、それで、今現在の動きの中でどこを基準にしたらいいのかというところで、再度検討を進めさせていただいているところです。また、今、オーガニックの話も先ほども出ましたけれども、今度10月に、千葉県のいすみ市でオーガニック給食を導入されてるというところで、そちらのほうに視察に行かせていただくと思っております。またその中で、いろいろな、どのような基準でということもお話を聞かせていただいた上で、再度検討の材料とさせていただきたいというふうに考えております。

○近藤委員長　櫃田洋一委員。

○櫃田委員　なかなかちょっと、現在のことが、4年度の決算なので質問しにくいので、委員長に止められれば止められたで発言はやめますが、5年度はもうすぐ新しく新米ができる時期にも差しかかってます。なので、先ほど言われたオーガニックの研修、10月ということがありますので、ちょっと苦しいんですけども、現在はまだ新しく方向性が決まってないんでしょうか。

○近藤委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 方向性のほうは、入札なり何らかの方法でいろんなたくさんの事業者さんに手を挙げていただきたいというふうには思っていますが、そのオーガニックの関係で町としても新たに動き出したというところもあるので、その辺も踏まえまして、J A S 認定というようなこともありますので、その辺、そういったものを条件にするのかというようなところも踏まえたり、ちょっと検討してというところで、先延ばしといいますか、ちょっと今は検討段階というところで御理解いただければと思います。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

教育課全般に渡っての質疑をお受けしたいと思いますが、質問に当たってはページ数、事業名を知らせた上での質疑をお願いいたしたいと思います。（「なし」と呼ぶ者あり）

寺澤室長。

○寺澤室長 すみません、さきに質問いただきました学校司書の配置につきましての御回答させていただきたいと思います。小学校では司書配置が平成24年からとなっておりまして、その中で、令和3年度は9,633冊の貸出しに対して、令和4年度が6,619冊の貸出しというふうに報告が上がっております。また、中学校のほうでは、令和3年8月22日から司書配置で、令和3年度は299冊の貸出しだったのに対し、令和4年度は1,099冊ということで、中学校のほうでは令和3年度途中からの配置ということを考えますと、令和4年度、大幅に貸出冊数が伸びているというふうにこちらのほうでは把握をしております。以上です。

○近藤委員長 図書館利用実績についての資料の報告でありました。

これについて質疑がありましたらお受けいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、確認です。小学校のほうがもう令和3年には既に配置されてたんですよね。それで、9,633で。ごめんなさい、令和4年度は6,600。

○近藤委員長 6,619冊。

○岡本委員 大分減ってしまったようですけれども、このくらいは誤算範囲というか、年ごとにあるんですかね、やっぱり子供さんによって。どうなのでしょう。

○近藤委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 3,000冊という冊数、こちらのほうもありますけれども、やはりコロナ

禍というところもありまして、そちらのほうでのやはり増減というところで、こういうこともあるのではないかというふうには感じております。もともとの貸出冊数のほうが多かったもので、そちらのほうの部分で、こちらは司書配置等とは少し関係のない増減だったのかなというふうに見ております。

○近藤委員長 教育課全体についての質疑、その他ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

これをもちまして教育課の決算審査を終了いたします。

ここで暫時休憩に入ります。再開は午後1時からといたします。

〔休 憩〕

○近藤委員長 ただいまより決算審査特別委員会を再開をいたします。

午後は、農業委員会及び農林課についての審査を行いたいと思います。

まず最初に、農業委員会のほうから予算審査、意見に対する対応の説明をお願いしたいと思います。

高橋農業委員会。

○高橋農業委員会事務局長 失礼いたします。農業委員会事務局の高橋です。よろしくお願いいたします。

令和4年度予算審査特別委員会の審査意見に対する対応について御報告をさせていただきます。農業委員会事務局への審査意見はございませんが、全般意見の中で、各種計画の位置づけと当初予算の意義について再認識し、適正な予算編成を行うようにとの御意見をいただいております。各種計画や農地等の利用の最適化の推進に関する指針に定めております計画が達成されるように、今後とも農協者の御意見等を踏まえ、予算編成に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○近藤委員長 対応につきまして皆さん方の質疑を求めますが、ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないので、農業委員会の審査を行いたいと思います。

決算についての説明を求めます。

高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 失礼いたします。そうしますと、決算説明資料のほう、説明をさせていただきます。説明資料は115ページを御覧いただきたいと思います。

115 ページ、初めに農業委員会事務でございます。前年度と比較して7万3,000円増額した880万円の事業決算となりました。この事業費は、農業委員会活動に伴う支出で、委員報酬や活動に要する経費となります。財源につきましては、一般財源と併せて国有農地管理处分及び農地利用最適化推進に関する交付金を充当しています。

事業活動につきましては、例月総会の開催、遊休農地の現地調査、農地貸借等の個別相談、農地転用や非農地の現地確認など、農業委員、農地利用最適化推進員が活動してまいりました。農業者の高齢化や後継者不足により、農地の最適な保全がますます困難になっておりますが、農林課と連携して、課題の解消に向けて引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

次に、116 ページ、農業者年金事務受託事務でございます。前年度と比較して増減なしの38万2,000円の事業決算となりました。この事業費は、独立行政法人農業者年金基金が行う年金加入及び受給などの届出に関する受託業務の支出で、会計年度任用職員の人件費、その他事務に要する経費となります。財源につきましては、一般財源と併せて農業者年金業務受託に関する収入を充当しています。

活動につきましては、年金受給者の現況調査や年金加入者及び受給者の変更手続、年金未加入者への加入促進を行いました。今回の推進活動で、1件でございますが、新規加入の契約がまとまりました。引き続き、加入促進に努めてまいりたいと思います。

次に、117 ページ、機構集積支援事業でございます。前年度と比較して24万4,000円減額した206万3,000円の事業決算となりました。減額の主な要因は、農家台帳データの抽出業務委託料が皆減となったことが要因となります。この事業費は、鳥取県農業農村担い手育成機構と連携し、農地の集積・集約を推進していくための支出で、会計年度任用職員の人件費や研修旅費の経費となります。財源につきましては、一般財源と併せて農地利用集積・促進に関する補助金を充当しています。

活動につきましては、農地対策の協議や契約等の調整を行っております。また、昨年度は農業委員会の専用タブレット端末を購入し、現場で有効活用するための操作研修を行ってまいりました。令和5年度から積極的に活用して、事務の効率化に努めてまいりたいと思います。

次に、118 ページ、農業総務一般事務でございます。前年度と比較して299万円減額した1,287万3,000円の事業決算となります。減額の主な要因は、人事異動等に伴う人件費の減少が要因となります。この事業費は、農業委員会事務局職員の人件費や

図書購入費の経費となります。農地の管理に関する法令業務、また、委員会活動を円滑に実施するための職員の配置とするものでございます。財源につきましては、一般財源と併せて農業委員会補助金を充当しております。農業委員会活動を円滑に実施するため、制度改正の周知や関係機関との連絡調整など行ってまいりました。

最後に、119ページ、規模拡大農業者支援事業でございます。前年度と比較して54万7,000円減額した95万円の事業決算となりました。減額の主な要因は、助成金交付の対象農用地が減少したことが要因となります。この事業は、担い手農業者への農地集積を促進していくことを目的に、一定の要件を満たした農地の借受け者への助成金を交付するものです。財源につきましては、一般財源と併せて過疎債を充当しています。農業従事者の高齢化や担い手不足により、担い手農業者への農地集積が今後も重要となってまいります。農地の適正な保全を維持していくため、引き続き担い手農業者への支援を実施してまいりたいと思います。

以上で農業委員会事務局の令和4年度決算につきまして御説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○近藤委員長 それでは、農業委員会の審査に移らせていただきます。

まず最初、115ページ、農業委員会事務についての質疑を求めます。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 農地パトロールのことについて伺いたいんですけども、農地パトロールを実施されて、A判定の農地は27.5ヘクタール、B判定の農地は83.9ヘクタールということで、前年がA判定の農地が23.7、これが27.5になったと。それから、B判定の農用地が88.7ヘクタールから83.9ヘクタールと、これは若干減つとるということでございますけれども、この判定を行った結果、その後のアクションというのはどのようなことを行われたかどうか、それを伺います。

○近藤委員長 高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 農地パトロール後の農地の取扱いについてでございますが、遊休農地の確認を行った後、所有者の方への意向調査を行ってまいります。その意向調査によって、6か月間の期間内に遊休農地の解消を努められるということでございましたら、それ以降、現地確認を行っておるところでございます。また、耕作の意思がないというような方につきましては、農業委員会のほうで非農地通知ということで、農地として農地台帳から除外するというような手続で進めさせていただいております。以上でござ

います。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そうしますと、いわゆるB判定の分ですね、これについて、改善が認められないというときには非農地化というような方向性が出るんだと思うんですが、ちなみに実際に非農地化という手続となった面積というのは4年度中どの程度あったものでしょうか。

○近藤委員長 高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 令和4年度の実績でございますが、先ほど申しましたとおり、耕作の意思がある方について、6か月間、時間的な猶予、期間を設けておりますので、それを集計した後に、最終的に非農地がどの部分になるかというようなことが判定されます。令和4年度の実績につきましては、数字のほう、内容につきましては決定しておりますけれども、具体的に非農地ということで農業委員会の総会の中ではまだ協議のほう入っておりませんので、具体的な数字につきましてはまだお示しができない状態でございます。以上でございます。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 この農地パトロールのA、B判定の合計のヘクタールが、令和4年度と令和3年度では1ヘクタール違うんですが、これはどう見たらいいんでしょうか。

○近藤委員長 高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 農地パトロールの農地の判定、A判定、B判定の前年度との差ということでございますが、A判定につきましては、農地として管理すれば復元が可能であるというものにつきましてはA判定、B判定につきましては、先ほどから御質問がありました、農地として耕作することは不可能であるというものがB判定という基準で示させてもらっております。御質問にありました農地パトロールの前年度との差につきましては、農業者の方の耕作の意向によりまして、変動する数字が大きくなるものでございます。また、加えまして、町内では現在、基盤整備等が進んでおります。その基盤整備の中には一部非農地となっておる箇所もございましたので、その辺りを調整しますと、非農地につきましては増加傾向になるという傾向が一般的ではございますが、先ほど申しましたとおり、農家の方の意向やそういった事情によりまして、一部減少になっておるというような事案もございます。この辺りにつきましては、詳細については十分に私のほうで認識はしておりますが、そういった事情の中で農地の非農地については変動が生じておるということで御理解をいただければと思います。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、１１６ページ、農業者年金事務受託事務についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 令和５年３月末ということは、令和４年度の受給者が５８名ということですが、予算のとき聞いたときは令和３年度が６７名ということで、逆算すると、９名の方が減ったということですか。

○近藤委員長 高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 失礼いたします。今回の決算書の数字と前回お示しました受給者数の差についてでございます。先ほど委員がおっしゃられましたとおり、死亡等により減少もございます。その辺り以外にも要因があるかと思いますが、大きな要因につきましては、受給者の方がお亡くなりになられたということで御理解をいただければと思います。

○近藤委員長 続きまして、１１７ページ、機構集積支援事業についての質疑を求めます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、１１８ページ、農業総務一般事務についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

最後になります。１１９ページ、規模拡大農業者支援事業についての質疑を求めます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

全体を通して農業委員会についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

これをもちまして、農業委員会のほうの審査を終了いたします。

続きまして、農林課の決算審査に移らせていただきます。

まず最初に、予算審査意見に対する農林課の対応の説明をお願いいたしたいと思います。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 失礼します。そうしますと、本日の農林課の決算審査に当たりまして、令和４年度予算審査特別委員会の審査意見の対応について、まず報告をさせていただきます。

農林課のほうは、全般の中で地域おこし協力隊の関係でありましたので、そちらを報告

させていただきます。令和３年度中途から欠員となっている鳥獣被害対策実施隊員について募集をしておりまして、令和４年度につきましても、令和３年度から募集はかけておりましたが、令和４年度も募集先としまして、ＪＯＩＮや町のホームページ、それや、日野郡の鳥獣実施隊員農水省で講演をしたというような御縁もございまして、そういったホームページのほうにリンクを張り付けてもらったりしましたが、現在まで採用には至っておらないという状態でございます。４年度のほうは、採用のほうはなかったということでもありますけども、現在も従来のＪＯＩＮや町のホームページだけではなく、ハローワーク、過去採用実績のある専門学校や、今、鳥大、農大、環境大等にも募集をかけております。何とか新年度に向けて広報を強化して、採用につなげていきたいというふうに考えております。

続きまして、４番目のＪクレジットの仲介手数料５％から１０％の見直しを検討すべきという御意見をいただきました。こちらにつきましては、令和４年度の４年の中の６月の町長の一般質問でも答弁させていただきましたけども、環境保全、ＳＤＧｓなど、理念が広く浸透することによって、このＪクレジットの普及が期待され、ますます地域コーディネーターの役割というものが必要になってくるということで、町としましては手数料につきましては１０％とさせていただいて４年度執行させていただいております。今後も引き続き、地方金融機関をはじめとするコーディネーターの皆さんと連携図りながら、このＪクレジットというものを活用して、圏域での脱炭素の推進等を進めてまいりたいというふうに考えております。

それと、道の駅のＪクレジットの寄附はやめるべきとの御意見をいただきました。こちらにつきましても、町長答弁のほうでさせていただいております、にちなみ日野川の郷につきましては、設立当初から二酸化炭素排出ゼロの道の駅として運営をしていただきました。御存じのとおり、利用者様から１品１円の寄附型オフセットを協力していただいております。おかげさまで、毎年２０万円弱の寄附をいただいております、その財源を活用して、新植など森林保全活動を通じて、地球温暖化対策等に貢献を引き続きしてまいりたいというふうに考えております。

以上、令和４年度の予算審査特別委員会の審査意見に対する対応として報告させていただきます。

○近藤委員長　審査意見の対応についての説明がありました。これに対する質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、農林課のほうの決算審査を始めたいと思います。

まず最初に、１２１ページから１２８ページ、経営所得安定対策事業までの説明を求めます。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 そうしますと、本日、農林課の決算審査に当たりまして、農林課職員３名で説明をさせていただきたいと思います。

説明員の紹介をさせていただきます。

右から林政室、片岡室長です。

○片岡室長 よろしくをお願いします。

○坂本農林課長 その隣、農政室、石倉室長です。

○石倉室長 よろしくお願いいたします。

○坂本農林課長 よろしくをお願いします。

すみません、ここで、決算審査に入る前に、決算附属資料の訂正がありまして、大変申し訳ありませんが、附属資料の訂正をお願いしたいというふうに思います。

３か所ございまして、紙のページのほうで１２７ページ上段、にちなんブランド化促進事業です。真ん中の段の事務・事業の成果・課題等というところの２行目になるんですけども、一番最後の辺の直売所の売上げは対前年比で１１２％というふうに記載をしております。こちらが１２０％の誤りでした。

続きまして、１３１ページ、多面的機能支払事業になります。そこの真ん中の辺りの環境保全型農業直接支援交付金の表がございます。その表の２番目、件数というところで３件ということになっておりますが、実際のところ４件でございました。

最後に、１３７ページ、町造林事業です。事業の成果指標の本年度という表がありますが、そちらの間伐等材積の下の売上単価、立米と書いたところがあるかと思います。７，９３０円というふうに書いてありますが、８，８６８円という金額に訂正をさせていただきたいと思います。おわびして訂正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。以後気をつけます。

それでは、農政のほうから、石倉室長のほうから説明をさせていただきます。よろしくをお願いします。

○近藤委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼いたします。決算附属資料の１２１ページのところから説明をさせてい

ただきたいと思います。

121ページは農業総務一般事務です。本年度の決算額が4,526万9,752円、前年度と比較しまして386万7,452円の減額となっております。こちらの事業につきましては、一般職員と鳥獣被害対策実施隊員の給与費が主な経費となっております。鳥獣被害対策実施隊員につきましては、日南町の隊員の募集を行いました。応募がなかったため、活動としましてはチーフと日野町と江府町の隊員3名での活動となっております。また、令和3年度から引き続きまして、地域おこし協力隊制度を活用した集落支援のモデル事業を町内の1地域で実施いたしました。主な活動といたしましては、農地の貸借に関する事務やドローンを使った防除作業、中山間地域等直接支払交付金に係る事務補助などに取り組まれました。

続きまして、122ページの上段です。農業後継者育成対策事業ということで、本年度の決算額が2,814万8,249円、前年度と比較しまして662万2,565円の減額となっております。令和3年度に比べて減額となっておりますのが、補助事業の件数や対象となる新規就農者の方が減ったことによるものになります。この予算の中で、引き続き日南町産業振興センターへの農業後継者確保育成事業の委託を行っております。第14期となります農業研修生として2名を4月に採用いたしまして、研修事業を産業振興センターのほうに委託しました。その後、途中で2名を採用し、2月末の時点で1名が就農されたため、最終的には3名となりました。就農安定の支援策といたしまして、農業次世代人材投資資金を継続する方3名に、農地賃借料助成をこちらで継続する3名の方に支援を行いました。また、令和3年度から開始しました収入保険制度加入促進事業による助成を120経営体へ、農業者の社会保険料等支援事業に対する助成を2経営体に行いました。

続いて、同じページの下段になります。特定野菜等供給産地育成価格差補給事業です。本年度の決算額が33万7,049円、前年度の比較で、皆増ということで33万7,049円となっております。この事業につきましては、令和2年度に価格差補給と事業が支出がありませんでしたので、令和3年度に日南町からの負担金の徴収がなかったため、令和3年度がゼロ円というふうになっておるものになります。この事業は、トマト、ピーマン、ブロッコリーを対象品目としまして、野菜価格が著しく低下した場合の価格差補給事業として積立てを行っているものです。令和4年度には、トマトとピーマンの価格が基準単価を下回ったため、トマトで225万7,000円、ピーマンで64万7,000円の補給金が対象農家のほうに交付されております。ここまでが農業振興費になります。

続いて、123ページです。21世紀水田農業確立対策事業ということで、本年度の決算額が2,367万2,090円、前年度と比較しまして1,926万5,686円の減額となっております。令和3年度と比べて大きく減額となっておりますが、スマート農業社会実装促進事業や意欲ある農業者支援事業につきまして、補助の件数が減ったことが大きな要因となっております。直進アシスト機能やドローンといった新しい農業技術の導入をすることで作業の省力化を図るために支援するということで、2件の補助を行っております。

また、がんばる農家プラン事業につきましては、認定農業者が3年間を目標年とした計画を策定され、県の認定を受けて支援を行うものですが、新規が1件、継続が4件の計5件に対して助成を行いました。

農地利用効率化等支援事業につきましては、昨年度まで経営体育成支援事業という名称だったものが、制度改正により変更されたものになります。がんばる農家プラン事業の追加支援事業として位置づけられている国事業ということで、1経営体に対して支援を行っております。

意欲ある農業者支援事業につきましては、補助上限50万円として支援を行っており、令和4年度には2件について補助を行いました。

続きまして、124ページの上段です。小規模零細対策事業になります。本年度の決算額が34万5,865円、前年度と比較しまして250円の増となっております。こちらは、例年どおり菅が谷ブロイラー生産団地について維持管理のほうを行いました。令和4年度につきましては、特に大きな修繕工事等の発生はありませんでした。このブロイラー生産団地の管理につきましては、日南ブロイラー生産組合のほうに委託をさせていただいております。

続いて、同じページの下段、資金利子補給事業になります。本年度の決算額が6万781円、前年度と比較しまして7,543円の減額となっております。こちらも前年度と同様に、認定農業者の方が資金借入れを行った際に利子補助を行ったものです。対象者が1名で、3件の借入れに対して助成を行いました。

続いて、125ページ目になります。上段の堆肥生産施設管理運営事業です。本年度の決算額が1,520万878円、前年度と比較しまして284万3,780円の増額となっております。令和4年度に経年劣化等に伴います堆肥舎の屋根の張り替え工事を行いましたため、令和3年度と比べて増額の決算となっております。この日南町堆肥生産施設に

つきましては、管理運営を引き続きアルファビジネスさんのほうに委託をして、堆肥の生産を行っていただいております。

続きまして、１２５ページ、同じページの下段、ゆうきまんまん構想事業になります。本年度の決算額が３６１万７，３５０円で、前年度と比較しまして２４万１，７００円の増額となっております。畜産農家さんなどの牛ふんともみ殻を中心とした堆肥を活用しまして、ゆうきまんまん構想の実施のため、農家さんが使用された堆肥代の一部の助成を継続しておるものになります。堆肥の投入実績につきましては、令和４年度全体で１１１．２ヘクタール分ということで、前年度より１０．４ヘクタール増加したという内容となっております。

続きまして、１２６ページの中山間地域等直接支払推進事業になります。本年度の決算額が２億８１８万５，９３２円、前年度と比較しまして９３万２，８８５円の増額となっております。中山間等直接支払事業につきましては、第５期対策の３年目が令和４年度でありましたので、引き続き５０協定で取組がなされました。令和４年度から、幾つかの協定におきまして、取組面積が増えられたことや、新たに生産性向上加算に取り組まれた地域もありまして、交付金の総額としては約９０万円程度増加したというふうな内容となっております。

続いて、１２７ページ目になります。上段のにちなんブランド化促進事業です。本年度の決算額が２，１８２万９１２円、前年度と比較しまして２，０９１万４，０４１円の増額となっております。前年度に比べて大きな増額となっておりますが、令和４年度より、道の駅の管理運営に係る事務や予算のほうが企画課、地域づくり推進課より移管されまして、道の駅出荷者協議会への助成事業や事務と併せて、一体的にこの予算の中で管理することになったことから大きな増額となっているものになります。道の駅につきましては、コロナ禍の影響もあり、例年のようなイベントはなかなかできずおりましたが、米子市内のイベント等において、農産加工品のＰＲを実施したり、ＳＮＳを活用した広報活動をされたりということを取り組まれ、年度の後半には道の駅の来場者も回復してきました。直売所の売上額につきましては、対前年比で１２０％となりました。出荷者協議会としては、なかなかこちらもイベントを実施することができず、思うような事業ができなかったため、例年行っている補助金の支出は令和４年度には行っておりません。また、にちなん日和のイベントにつきましては、旧日野上小学校のイチョウの紅葉と合わせまして、１１月６日に開催をされました。

続きまして、127ページ下段の集落営農支援事業になります。本年度の決算額が1,117万8,067円、前年度と比較しまして334万8,187円の増額となっております。集落営農ビジョンを新たに令和4年度から策定され、機械整備と農地集積に取り組む3つの集落営農組織に対しまして、コンバインやトラクター、乾燥機等の導入費について、一部の助成を行っております。

続いて、128ページ目です。経営所得安定対策事業になります。本年度の決算額が5,246万9,266円、前年度と比較しまして1,921万3,338円の増額となっております。前年度と比較しまして大きな増額となっておりますが、これにつきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としまして、米価下落や物価高騰による農家負担軽減のための助成事業を行ったことが大きな要因となっております。また、基盤整備事業に関しましては、前年度から約280万円の繰越しを行っております。日南町の農業再生協議会の事務局を農林課のほうで担当させていただいており、経営所得安定対策推進事業の事務を取り組みました。また、再生協のほうで所有するハンマーナイフモアや刈り払い機の貸出しを行い、その機械の修繕や消耗品の交換なども行っております。基盤整備事業関係におきましては、折渡地区において農業競争力強化基盤整備事業に係る設計業務費を国や県とともに負担をしました。また、印賀と白谷地区につきましては、農地中間管理機構関連農地整備事業に係る工事費を国、県とともに負担をしております。これらの基盤整備事業につきましては、暗渠排水の工事や入札の不調、埋蔵文化財の調査などの影響により、一部事業費を令和5年度のほうに繰越しをしております。

128ページまでは以上になります。

○近藤委員長　ありがとうございます。

それでは、農林課のほうの聞き取りをやっていきたいと思います。

121ページ、農業総務一般事務についての質疑を求めます。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員　地域おこし協力隊によります鳥獣被害の実施隊員ですか、その採用ができなかったということでありますけれども、結局、日野と江府につきましてはそれぞれ隊員が採用できておるんですけど、日南町では採用できなかったということでありますが、やはり隊員が1名採用できなかったこの1年間というもの、鳥獣被害対策等の事業に対しての推進ができなかった、あるいは実際の事業ができなかったというような問題点というのは、1名いなかったことによる問題点というのは発生しませんでしたでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 地域おこしの採用ができなかった件につきましてですけども、そこにつきましては、本来、鳥獣の実施隊1名入れまして、日野郡の鳥獣協では4名で行うということになっております。活動する際に大体2名、2名で動いていくということでやっておりまして、そういう形だったんですけども、チーフを含めまして3名で日野郡内を回っていただくというような形で、2名で出られた場合には1名は残ってとか、1名で出られるという場合もあったのかなというふうに思っております。正直、活動の件数等をいいますと、日野郡の中でもやはり日南町が一番多いということで、江府の隊員さんが上がってきて日南町のほうを見ていただくということが非常に多かったというふうに思っております。

3名体制であったということで、本来4名体制のところではあるんですけども、3名が今確保されているというところで、活動につきましてはさほど支障はなかったのかなというふうには思っております。ただ、捕獲頭数につきましては、数年前がピークで、今、若干減ってきておりますけども、やはり被害というものは増えているというような気がしておりますので、そこにつきましてはうちのほうも採用のほうを引き続きしていきたいというふうに考えております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 同じく隊員の方ですけど、今現在3名ということで、大変私もいろいろと出て対策を打っておられるのを見ております。

1つ質問したいのは、日野町、江府町に1名ずつですが、たしか女性隊員の方が1名おられたと思うんですが、日野町でしょうか、江府町でしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 日野町のほうに女性の隊員がおられます。

○大西委員 ありがとうございます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 この地域おこし協力隊に限ったことではないんですけども、特に鳥獣被害対策実施隊員というのはかなり特殊な職種になりまして、地域おこし協力隊が終わった後、3年後の姿というのをなかなかイメージしにくいような感じがするんですが、そういう辺りはどのように考えておられるでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 おっしゃられるとおり、地域おこしの制度を活用すると3年間の財源措

置があるということになります。ですが、おっしゃられるとおり、3年済んで、じゃあ、その隊員、次はどうされるのだということが出てくるのかというところは、今の隊員の中でも課題となっております。やはり今、生え抜きで日野郡内におられる隊員の方もおられれば、よそから移住してこられて隊員になられたという方がおられます。そういった方がおられますので、そこにつきましてはどういった形でするのがいいのか、今、協議会の中でも協議をしております。必要な人材であるということは認識はしているんですけども、これを一般の会社のようにずっと雇用していくことができるのかどうかということも含めて、今、協議会の中でもその部分については協議をしているところです。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 今、長くいらっしゃる方は、結局、地域おこしが終わった後、会計年度任用職員というような形で給料がかなり抑えられたままという形になってるというふうにも聞いておりますので、ぜひしっかりした雇用形態になるようにしていただければと思います。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、122ページ、農業後継者育成対策事業についての質疑を求めます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1点ほどお伺いします。事務事業の成果・課題等の一番下段に書いてあります離農された新規就農者の取得した財産処分というものは、この財産というのはどういったものを処分されたのか、その財産の内容についてお伺いしたいと思います。

石倉室長。

○石倉室長 失礼します。離農された就農者の方の財産についてという御質問でしたが、こちらにつきましては、トマトハウスとかん水設備、動噴がここという財産ということで、県と協議をして処分のほうをさせていただいております。以上です。

○近藤委員長 このトマトハウス、散水施設等については、販売等はされておられないわけですか。

石倉室長。

○石倉室長 この処分の方法につきましては、一部のものについては無償で譲渡をさせていただいておりますし、動噴等については無償でさせていただいて、ハウスについては有償で、新たに就農された方や規模拡大をされたい法人の方などに、ハウスが6棟ありましたので、分けて処分をさせていただいております。以上です。

○近藤委員長 その販売収益というものは財源の中には入れられなかったわけですか、入っとるんかいな。

石倉室長。

○石倉室長 失礼します。販売収益につきましてですが、就農されてこの事業を活用するに当たって、借入れをされておられました。そちらのほうの返済に充てさせていただくということで、町のほうの財源として受けるのではなく、借入先のほうに返すお金ということで活用していただいておりますので、町としての財源はございません。

○近藤委員長 分かりました。

そのほかありませんか。

ないようです。

下段、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業についての質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようです。

1 2 3 ページ、2 1 世紀水田農業確立対策事業についての質疑をお受けいたします。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 スマート農業社会実装促進事業についてでありますけれども、これは3年度も何件か活用された事例ありまして、4年度も2件あるわけでございます。この補助の要件としまして、生産管理システムの導入というのが条件となっております。4年度入れられました、あるいは3年度も含めてでもいいと思うんですけども、そういうような生産管理システムの実運用とか、実際に運用されているかどうか、そういう確認を農林課としてもされてるかどうかということを確認したいと思います。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 スマート農業の事業につきましては、生産管理システムを今後導入するという目標値というところもあるかと思っておりますので、既に導入されているところもあるかと思いますが、導入のないところは、今後導入をしていただくという計画というふうに認識しております。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ちなみに、生産管理システムが本当にうまく活用できているものかどうか、いわゆる補助事業として条件にはなっておるんですけども、本当にそれが活用できてるかどうかというようなところも、この補助事業、町が上乘せして、町費をかけて補助すると

いうことであれば、やはりそこら辺りのしっかりした確認も行っていたきたいと思います。

それと、ちょっともう1点、ドローンの導入というようなこともあるんですが、ドローンの講習会への支援というのもスマート農業の社会実装の補助事業としてはメニュー的にはあるんですけども、直接これはどうも見ると、町を通しての事業をするわけではなくて、対象者と何か違う団体とを通してやるような話なんですけども、実際、ドローンの操作の技術習得についての、何人ぐらい町内でドローン进行操作できる資格を持っていच्छいますか。その辺は数字的なものを押さえておられますか。

○近藤委員長 生産管理システムの活用を確認してほしいということと、ドローン技能習得者数、それについての答弁を求めます。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 生産管理システム事業の目標ということになってるかと思しますので、そちらにつきましては事業の計画等の達成と併せまして確認をしてまいりたいというふうに思います。

それと、ドローンの操作の資格を持っておられる方が町内にどれだけおられるかということなんですけども、おっしゃられるとおり、補助事業のメニューの中で、それを使って資格を取られたっていうケースもあったかと思ひます。個人で取られた方もあったりもしてありますので、全体の数につきましては把握をしてないところなんです。うわさとか人づてに、どこどこの誰々が持っておられるということは聞いたりしてありますけども、総数としては把握していません。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、124ページ上段、小規模零細地域対策事業についての質疑をお受けいたします。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この施設につきましては、令和6年3月末で譲渡するということで方向性が定まっておるわけですがけれども、特にこの令和4年度中、それに向けての組合からの協議、その他なかったでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 菅が谷ブローラーの関係につきましては、今年度末までにということと今、協議をしております。引き続き事業のほうを継続という御意思もござひますので、ど

ういった形で譲渡をさせていただこうかというところを今、詰めておりまして、また、もう少し形が決まれば、議会のほうにも報告したいというふうに考えております。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、下段、資金利子補給事業についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

続きまして、125ページ上段、堆肥生産施設管理運営事業についての質疑を求めます。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 堆肥生産施設の管理でございますけれども、この施設で令和4年度生産されました堆肥のトン数、これを教えていただきたいと思います。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 堆肥の生産につきましては、下の事業にもあります、ゆうきまんまん構想推進事業というものと連動しているものというふうに考えておりまして、ゆうきまんまん構想の堆肥補助金をかけた、まいたものにつきましては、全てこの年、生産されたものというふうな認識をしております。具体的にそこで何ぼ生産されたということは確認はしておりませんが、全部このゆうきまんまん構想の事業でまいてるものは堆肥センターのほうから生産された堆肥ということで、全体で1,360.5トン程度生産されているというふうな認識をしております。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 それこそ下の段の話も出てたんですけど、セットでちょっと質問したいんですけども、先ほど1,360トンの生産の堆肥量があるということでございますが、ゆうきまんまん構想に対して、堆肥センターで生産した堆肥が全て投入されたというふうにおっしゃいましたが、やっぱり次の質問になるな。すみません、ゆうきまんまんのほうで質問させていただきます、すみません。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

下段のゆうきまんまん構想推進事業についての質疑を求めます。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 堆肥センターの生産トン数、そして、ゆうきまんまんで活用されたトン数がイコールということなんですけども、そういうふうに考えましたらば、このゆうきまんま

んで堆肥を使いたいという農家があった場合、単純に考えて、生産量が決まっておりますんで、足りなかったんじゃないかと思うわけですが、そこら辺りの、要望のトン数とそれ以外、それ以上の要望があった場合の対応とかいうようなことはどういうふうな考え方で対応すればよろしいんでしょうかね。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 おっしゃられるとおり、ここに書いてあるゆうきまんまんでまいたものが全てそうであれば、もうまけない人が出てくるのではないかと思います。堆肥につきましては年間ずっと生産をしております、まく時期について、秋であったり春先であったりという時期が限られるというふうな認識をしております。今年度、昨年度もですが、注文を受けて、堆肥が足らなかったということは聞いておりません。もみ殻堆肥ということで、町内の農家さんとはまだ連携等はできておりませんが、酪農家さんもおられますので、そちらのほうも今後は堆肥センターのほうとも連携ということも考えていかないといけないかなというふうにも思っておりますし、日野町のほうにもみ殻堆肥を生産されているところもございますので、そちらのほうとは連携をしているようですので、そちらの堆肥もいただきながら、町のほうとしましては、要望される必要量につきましては確保したいというふうに考えております。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

126 ページ、中山間地域等直接支払推進事業についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

127 ページ上段、にちなんブランド化促進事業についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

下段、集落営農支援事業についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、続きまして、128 ページ、経営所得安定対策事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

ないようですので、続きまして、129 ページから135 ページまで、山村振興一般対策事務までの説明を求めます。

石倉室長。

○石倉室長 失礼します。１２９ページ目から説明をさせていただきます。

鳥獣被害対策事業になります。令和４年度の決算額が１，６９７万７，０３８円、前年度と比較しまして６２６万５，９８５円の減額となっております。令和３年度と比べまして、国事業の防護柵の設置事業が減少したことなどから、予算全体で減額となっているものになります。侵入を防ぐ取組といたしまして、国事業のワイヤーメッシュ柵や電気柵の設置を町内７地区で行いました。また、単町の緊急措置事業ということで、電気柵等の設置助成を行っております。また、個体数を減らす取組といたしまして、引き続き捕獲奨励金を出させていただいて、駆除の委託を行いました。イノシシの有害捕獲頭数についてですが、前年度と比べて３０頭減少し、鹿の捕獲頭数が８頭減少しております。日野郡の鳥獣被害対策協議会において状況の調査や分析を行っていただいておりますが、日野郡全体でも横ばいか、少し減少する傾向があるとのことでした。このほか、引き続いて煙火保安講習会の実施や、くくりわなを購入した方への助成などを行っております。

続いて、１３０ページ目、１３１ページ目になりますが、多面的機能支払事業になります。本年度の決算額が８，３３４万１，６２８円で、前年度と比較しまして５６２万８４０円の減額となっております。令和３年度に長寿命化活動分の返還金のほうが約４００万円あったことなどから、４年度と３年度を比べますと減額になっているというように見えるものになります。多面的機能支払交付金制度が始まりまして、令和４年度で９年目となります。町内全体では２６組織に対して交付金の助成をさせていただいております。対象農地やその組織につきましては、表にまとめさせていただいております。

また、３１ページ目のほうに記載もしておりますが、化学肥料の使用を減らす環境に配慮した生産を行っている４つの農業団体に対しまして、引き続き環境保全型直接支払交付金の交付をさせていただいております。

続いて、１３２ページ目の農地中間管理事業になります。本年度の決算額が６０９万６，４００円、前年度と比較しまして５９０万９，８６４円の減額となっております。令和３年度と比べまして、機構集積協力金のうち地域集積協力金の支出額が減ったため減額となっているものになります。令和４年度におきましては、地域集積協力金について、１地域でまとまった集積を行い、約１２ヘクタール分、約４００万円の交付金のほうを交付させていただいております。農業経営の規模拡大や農用地の集団化、新規参入の促進、生産性向上のための集約・集積化を行うため、農地中間管理機構の業務を受託して行っております。機構を通じた農地の貸し借りの件数につきましては、農地の出し手の方が６８件、農

地の受け手の方が46件となっております。また、人・農地プラン、農地中間管理事業の貸し借りの推進を行うため、地域に赴きまして7回の座談会のほうを行いました。担い手への農地集積の面積につきましては、累計で567ヘクタールとなっており、集積率が38.3%となっております。

続いて、133ページ目の旨い野菜の里づくり事業になります。本年度の決算額が6,653万3,666円、前年度と比較しまして2,830万7,464円の増額となっております。令和4年度には、新たな事業としましてトマト選果場の選果機の改修事業とトイレ等の改修事業を行いました。このため、前年度と比較して大きな増額となっているものになります。このほかの事業としまして、トマト農家の生産意欲拡大並びに負担軽減を図るため、選果場の使用料の一部助成や、農協の各生産部や朝どれ野菜生産部さんなど、グループに属する農家に対して、野菜の苗代の半額を助成する事業を引き続き実施しております。令和5年1月の大雪被害に対する復旧支援事業ということで、県が補助率3分の1、町が6分の1という事業がございますが、3月補正において予算計上をさせていただいており、令和5年度のほうに全額繰越しをさせていただいております。

ここまでが農業振興費ということになります。

続いて、134ページ目が畜産振興対策事業になります。本年度の決算額が805万6,551円で、前年度と比較しまして601万7,143円の増額となっております。令和4年度の新しい事業としまして、令和4年度にありました第12回全国和牛能力共進会への出品に伴う出品経費の一部助成や、飼料高騰などによる農家負担軽減のため、緊急救済補助事業などを実施したため、前年度と比べて増額となっております。このほかの事業としましては、単町事業として雌牛導入奨励事業や家畜振興事業などの補助事業を実施しております。これらの事業により、子牛4頭の導入するための費用の助成なども行っております。また、全協への町内の牛の出品を記念いたしまして、学校給食のほうに鳥取県産の和牛のサイコロステーキの提供も行い、町内で行われている畜産業のPRもさせていただきました。

続きまして、135ページ目の山村振興一般対策事務費になります。決算額が3,613万3,685円、前年度と比較しまして3,502万1,196円の減額となっております。令和4年度の決算が3年度と比べて大きく減額となっておりますが、これは令和2年度から3年度への繰越事業が大きくありまして、見比べたときに大きな減額になっているというものになります。山村振興施設の施設管理につきましては、ふるさと日南邑、ゆ

きんこ村、イチイ荘について、指定管理者さんに委託という形で管理運営を引き続きお願いしております。指定管理施設の利用者数につきましては、表のほうにまとめさせていただいております。ゆきんこ村の宿泊者数が増加しておりますが、こちらはキャンプ場の利用が大きく伸びたため、このような数字となっております。工事請負費といたしまして、ゆきんこ村のシャワー室の改修工事や、にちなん邑のバーベキューハウスの屋根の改修工事を行い、キャンプ利用者の利用拡大や、コロナ後の利用拡大に向けて施設整備のほうを図らせていただいております。備品購入といたしまして、令和3年度からの繰越事業として、ゆきんこ村グラウンドのフェンスの購入などをさせていただいております。

以上で山村振興費の説明となります。以上です。

○近藤委員長 ありがとうございます。

それでは、129ページに返っていただきまして、129ページ、鳥獣被害対策事業についての質疑をお受けいたします。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この事業につきまして、ワイヤーメッシュ柵の設置でございます。2通りの事業があつて、国の事業と単町の事業ということでなっておりますが、国のほうの事業は地元負担がなしというような形、それから、単町の場合でしたら地元負担があるよということなんですけれども、実際に設置された距離数を見ますと、国は町の2倍程度の距離はあるんですけれども、本来でしたら、ワイヤーメッシュを設置する方にとりましては、負担のない国の事業に乗っかりたいという思いが強いんじゃないかと思うんですけれども、やはりこれは国のいわゆる予算の中において、敷設できる距離数が上限に達したと、足りない部分をいわゆる町の事業で行ったというような捉え方でよろしいのでしょうか。

○近藤委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。御指摘の国事業と町事業の違いといいますか、内容についてですが、御指摘のとおり、国事業につきましては、例年、大体今ぐらいの時期に来年度の予算要望やヒアリングのほうが県から町に対して行われます。それに合わせまして、地域のほうに来年度の要望とか状況の聞き取り、アンケートなどをさせていただいております。それを取りまとめて、県のほうには来年度、これぐらいの事業を行いたいということで相談はさせていただきますが、御指摘のとおり、やはりなかなか予算が全額つかないということもあつて、その予算内で収まるように、地域によっては要望した箇所を減らしてもらって小さくしていただいたりですとか、緊急性が低いようなところは来年度に回していた

だくなどのお願いをして、事業のほうをさせていただいております。単町の事業につきましては、その都度、御相談があったときに対応させていただくようなことをさせていただいておりますので、例えば今ぐらいの時期、もう少し前ぐらいだと田んぼにイノシシが入ったとか、出てきて困るというようなことから、急ぎ入れたいんだと、県や国の事業があるのは分かっているけど、もう今、被害が出たので今やりたいというような御相談を受けることがあります。そういったこともあって、すぐやろうとなると、どうしても単町の事業だったり、国事業のほうは3個以上の地域でないといけないとか、そういったちょっと縛りもございますので、我が家の田んぼだけとか、家の畑だけでもさらに囲みたいとか、そういった希望にはちょっと沿わないものですから、そういったところから町事業を使われることもありますので、負担等のこともあるかなとは思いますが、ちょっと事業上の縛りもありまして、このような差となっております。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ちなみに、国事業に乗っかりたかったと、しかしながら、予算が足りんということで、仕方なしに町の事業に乗ったというところはありませんでしたでしょうか。

○近藤委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。御指摘の国事業のことではありますが、基本的には調整をさせていただいたりはしておりますが、大体翌年度まで待つわと言ってくださる方が多いと思っております。できないので、しょうがないからうちの地域は単町でいくとかっていう決断はなされてないと思っておりますが、先ほど言いましたみたいに、今日被害が出たのであした張りたいとかっていうことの相談を受けることがございます。そういった場合は、来年度あるのは分かっているけど、今なので、問題はということで、そこだけやられたりとかってすると、来年度やる場所は範囲をちょっと見直していただいたりとか、やり方を見直していただくということもございます。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 私、このワイヤーメッシュの国の当初予算でいきますと1万3,000メートル、要するに13キロで、実際に4年度の実績が5,950メートル、6キロなんです。要するに半分なんですけど、この差異はどう見たらいいんでしょうか。

○近藤委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。予算と決算における距離数等の差異ということでございますが、町として要望は予算のあるように大きくちょっと出させてはいただいておりますが、実際、

県のほうを通じて国から予算として交付決定が回ってきたのが大体半分ぐらいということになっております。細かい距離数については、その地区ごとの面積がありますので、調整はさせていただきますが、予算の範囲内ということでさせていただきます。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 もうびっくりしたわけですね、予算は13キロで、実際は6キロと半分になっておるということで、2割ぐらいの減はいいと思うんですけども、半分というのは、それについては何かまた予算に対してプラスアルファか何か、当然令和5年度のことを言えませんけども、その辺のアプローチはされとるんでしょうか。

○近藤委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。予算に関するアプローチということでございますが、日野郡の鳥獣協なども通じまして、日野郡の現状というのをまずお伝えさせていただいて、地域でこれだけ困ってますし、対策としては、やはりワイヤーメッシュや電気柵というのが重要であるということは伝えさせていただいております。大体春先に第1次配分ということで配分があった後、入札等のこともあって、県全体で予算が余れば2次配分ということで、大体秋口にあるんですけども、それもどんどん当てにできるものではございませんし、設置する期間等も限られてきますので、取り組めるところが少ないということもございますので、毎年の、今年もそうではありますが、なかなか思うように予算がつかないという現状がございますので、状況については県などにも説明はさせていただいております。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、130ページ、多面的機能等支払事業についての質疑を求めます。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 多面的機能の支払事業でございますけれども、このたびですか、いわゆる日南町の広域協定ということで、町内の単独であった協定が広域的なまとまりの中で、一つの協定として名が上がるとるわけでございます。この一つの目的の中に、資源向上、いわゆる施設の長寿命化、この予算がなかなか消化できない。要は単独でそれぞれの協定が予算を持ってあって、余ったものが最終的にはよその協定に回せるんだけど、それができないからこそ公益的な協定の中でお金をしっかりと活用したいという目的があったと思うんですけども、そこら辺りのお金の交付金の活用、うまく使っていくような方法というのは、それがうまく機能しているかどうか、この日南町協定の中で、どうなんでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 広域協定のことにつきましては、従来の小規模の協定から幾つか集まって、それを原資に町内全域で、例えば事務を外注化してやるとか、そういったようなことを目的としてスタートしたというふうなことは聞いております。ですが、集まったときに、最終的に抜けられるところも多く、そういった事務の方を雇うとかっていうところまではいなくって、それで、広域化していれば、従来取り組んでいなかった資源向上とかそういったものについて、もともとやってる、それをやってるところとくっつけば、それも合わせてその面積がカウントされるというようなところもあって、そういったところで、未実施のところの部分の面積も取り込んで、そういったものを原資にするというような形だったんですけども、なかなか今、それが事務の軽減等々にもつながっていないというのが正直、現状です。

長寿命化の予算につきましては、近年、正直、年々配分が減ってきておりまして、令和3年度で71.8%程度で、これは要望につきましてなんですけども、令和4年度で68.8%、令和5年度では現状で65%をちょっと切っているというような形で、年々長寿命化自体の配分が減ってきているというような状況になっております。最終年度に交付金を使えないと返還ということが出てくるっていうふうに思ってますので、その金額がその年の交付決定の時期とか云々等によって、執行がしにくいということは協定のほうから聞いたりしておりますので、県のほうにはより早く交付決定等をしていただいて、その当該年度の金額を固めていただいて、最終年度にならない年であればその事業としてもある程度の余裕があるのかなという気はするんですけども、最終年度の最終年に来るお金も当てにして、これだけの大きいことをやろうかなとした場合に、期間が足らなくてできないということで返還ということも出てきてるようですので、そこについては事務の改善としまして、県のほうに今要望しているところです。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そうですね、たしかそういう日南町広域協定の中で事務員を雇うような、経費も自分たちで出してということだったんですけども、単純に考えると、それぞれの単独の協定がやってた事務を日南町広域協定、またワンクッションして、それから申請というような形になるわけなんですよ。ワンステップ増える。結局その日南町広域協定に入ってる単独のそれぞれの協定の方々の取りまとめをしたりとかいうような事務っていうのは、これは誰が今やってるわけですか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 そこにつきましては、協定の中で役員を決めてもらっておりますので、そのトップの方の協定のところで主としてやっていただいているような形になっておりまして、おっしゃられるとおり、取りまとめる作業が逆に増えるというような形で、今個々の協定につきましては、やはり個々でいろんな活動されておりました、それを取りまとめでいただくということがありますので、事務の軽減にもなかなかつながっていないというのが現状です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 当初、広域協定に参加してた協定数と現在と、先ほど課長のほう、ちょっと減ってきとるというようなお話もあったんですけども、脱退というんですかね、どうなんですか、どの程度の協定数の変化があったか、教えていただきたいと思います。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、日南町広域協定というのは大きく始めようという話でスタートをしたというふうに聞いておりますけども、現実的にはそこから広域に入られる前に個人というか元の協定でやられるということで、そっから入られた協定については数は変わってないんですけども、やっぱり自前でやるという判断をされまして、新たに広域協定をつくって、そっからさらに抜けられたということはございません。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、簡単な確認です。建設課の所管の鳥取県しっかり守る農林基盤交付金で原材料支給の事業があるわけですが、これに対して人件費を多面的機能支払交付金から支払うということは、これは問題ないということでよかったでしょうか。

○近藤委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。御質問いただきました人件費の支出につきましては、各協定の中のほうで活用方法を協議いただいて活用されるということであれば問題ないと思っております。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

1点ほど、環境保全型農業直接支援対策交付金というのが堆肥の施用ということで4件の交付がなされておりますが、予算書のほうでは長期中干し、秋起こしというものが上がっておりました。これに対する取組件数というものはなかったわけですか。

石倉室長。

○石倉室長 失礼します。予算で上げておりました秋起こし、長期中干しにつきましては、項目としてはございますが、実際に取組としてはございませんでした。取組としては堆肥の施用のみとなっております。以上です。

○近藤委員長 続きまして、132ページ。農地中間管理事業についての質疑をお受けいたします。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 (2)の人・農地プラン及び農地中間管理事業の推進ということですが、7地域ごとに担い手相互の意見交換や土地改良事業に向けた地域での話し合いを行ったとありますが、具体的にこれは各7つの地域、それぞれ年1回行われたのかどうかということ、それ以上にやっておられるかもしれませんが、その回数と、その会に集まれた方々、どのような方々が集まってこの会を行われたかということを伺います。

○近藤委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。地域ごとの話し合いの回数や内容ということでございますが、人・農地プランの地域の策定としては7地域、旧小学校区単位で地域のほう7つさせていただいておりますが、各地域で1回ずつということではなく、令和4年度は話し合いのできるところからさせていただいております。回数でいいますと、大宮地域のほうで3回、福栄地域のほうで3回、阿毘縁地域のほうで1回と、地域としてはちょっと偏りがございますが、合計で7回させていただいております。また、参加された方につきましては、地元の実際耕作されてる方、または地権者の方など、その地域ごとによって若干変わっております。例えば、大宮の場合は基盤整備事業の絡みもあって、併せて話もさせていただいておりますので、地権者の方にたくさん来ていただいた会もございますし、例えば福栄のほうでありますと、広く農家の主立った農家の方に来ていただいているということもございます。地域ごとによってちょっと話し合いの内容偏り等ございますが、令和4年度、7回ということでさせていただいております。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 その会に役場側からはどのようなメンバー、例えば農林課はもちろんかもしれませんが、農林課とか農業委員とか、その辺はどうでしょうか。

○近藤委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。役場側の出席者ということでございますが、農林課と農業委員会事務局は基本必ず、少なくともどちらかは出るようにして情報共有のほうはさせていた

だいております。また、地域の農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんのほうにも声かけをさせていただいて、一緒に出席をお願いしております。

あわせて、内容によっては私たちだけでは足りない部分もございますので、JAの方に来ていただいたり、日野の普及所の方に来ていただいたりということで応援をお願いしたこともございます。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、133ページ、旨い野菜の里づくり事業についての質疑を求めます。
（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

134ページ、畜産振興対策事業についての質疑を求めます。

大西保委員。

○大西委員 畜産ですね、1点だけ教えていただきたいんですが、使用料・賃借料で日南町畜産センター進入路土地賃借料10年分、1年だと思うんですが、10万5,000円、これ1年で、10年分ですか。

○近藤委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。御指摘いただきました賃借料のところにつきましては、10年分の土地の賃借料ということで支払いのほうさせていただいております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、1年1万円ということですか。進入路で、何平米なんでしょう。坪でも結構です。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 年間1万円程度というふうには認識しておりますが、面積等、ちょっと今手元に持ってきておりませんので、また報告させていただきたいというふうに思います。

○近藤委員長 それでは、135ページ、山村振興一般対策事務について質疑を求めます。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 事業の成果指標のところに書いてあります、鳥取県地域振興対策協議会に加入し、関係市町村と情報交換を行うということなんですけれども、この協議会の設置の目的と構成、関係市町村か、あるいはそれ以外のものがあるのかもしれませんが、どのような方々が集まるものか。それから、実際にその情報交換の会というのは、どのようなことを4年度行われたのか、そのことについて3点伺います。

○近藤委員長 鳥取県地域振興対策協議会のメンバーと、開催された数、それと内容。

○岩崎委員 協議会の目的と。

○近藤委員長 目的と会を行われたその内容について、お示し願いたいということです。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 負担金の鳥取県地域振興対策協議会、こちらにつきましては県の山村振興の関係の協議会というふうに認識しておりますが、会議のほうには昨年度参加はしていないと、実績はゼロというふうに思っております。山村振興ということで、日南町のほう、中山間地域に属する地域でございますので、そういった地域の中でこういった観光施設等をいかに活用していくかということかと思えますけども、会議としては昨年度の参加はしておりません。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 構成の市町村というのは県内全市町村が加入をしとるんでしょうか。（発言する者あり）

○近藤委員長 今、分かりますか。後からの報告を求めます。

岡本健三委員。

○岡本委員 決算に直接は出てないですけども、令和4年度でゆきんこ村でロボット芝刈り機のテストをやってたんじゃないかと思えます。それで、令和5年度の当初で乗用の芝刈り機を購入されてるわけですが、改めてそのロボット芝刈り機、使ってみてどうだったか、その評価をお聞かせいただければと思います。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 ロボット芝刈り機のほう活用して、昨年度管理をしておりました。全体の面積の約半分をロボット芝刈り機でやっておりまして、残りの部分については人間のほうが管理をしていたという形になっておりまして、非常に休むことなく働いてくれてよかったではあるんですけども、やはり面積が半分しかできなかったというところがありまして、残り半分につきましては、もう一つまた購入するかというところもありまして、そういったところで、非常にまめに管理していただくのはいいんですけども、ある程度伸ばして管理をしたいという部分もあったり、時期時期によって、芝の生育状況と相談しながらというところもありまして、24時間管理も非常によかったんではあるんですけども、ゆきんこのほうと協議をしまして、職員さんのほうで管理をするほうがよりキャンプをされる方にとっても適切な管理ができるということで、ゆきんこのほうはロボット芝刈り機のほう

はやめまして、5年度に乗用と手押しの2台の予算を要求させていただいたというところ
です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、ちょっと伸ばしたい、季節によって芝の長さをいろいろ変えた
くて、ロボット芝刈り機だとそれが調整ができないという、その辺がポイントだったとい
うことですかね。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 一番はやはり面積の部分で、あれ全体が1台でカバーができるというこ
とであれば導入も考えて、仮になるいところで、特に凹凸があったりする、起伏があたり
するところではありませんので、もう一つ大きい芝刈り機等があれば、またそういった検
討もできたんですけども、あれが一番大きい芝刈りロボットになっておりましたので、そ
れ以上に経費をかけて、どちらがいいかというところで、2台導入よりは人のほうの管理
でやったほうがいいということで協議になりまして、ゆきんこ村のほうでは乗用と手押し
のものを導入したというところですよ。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 その点は分かりました。

それと、別の質問になるんですけども、これ、日南邑とゆきんこ村とイチイ荘と、恐
らくバリアフリーの工事はたしかしてあったと思うんですけども、してないですかね。
その点と、あと車椅子を設置してあるかどうかということをやっと確認したいんですが。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 こちらの3施設、入り口等にはスロープがあって、入れるようにはなっ
ているというふうに思っておりますけども、全室に向けてバリアフリー化ができていますか
という、できていない施設になっているというふうに思っています。車椅子のほうも、全
ての施設に導入ということはしてないのではないかとこのように考えております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 私、ちょっとゆきんこ村しか確認してませんけども、ゆきんこ村は車椅子が
なくて、つい最近来られた方から車椅子はないのかっていうような御要望があったとい
うことをお聞きしてます。大抵の方は御自分の車椅子というのを持ってこられるそうすけ
れども、そうでないという方もおられるようなので、その辺りもまた指定管理者の方と話
して、ちょっと検討いただければと思います。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、ここで暫時休憩をいたしたいと思います。

再開は５５分からいたします。２時５５分から再開いたします。

〔休 憩〕

○近藤委員長 委員会を再開いたします。

これまで報告を求められていた事項について、農林課のほうより報告を求めます。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 そうしますと、先ほど報告できませんでした件につきまして、畜産センターの進入路の土地の関係でございます。面積としましては、１，０４４平米ということになりまして、企業から借りているということになっております。

それと、鳥取県地域振興対策協議会への負担金ですけども、こちらのほう、全国組織のものとなっております、安定的な農業経営の育成と農業及び農村の振興を図るというような目的で、町村長が加盟すると、入っているという格好で、要望活動等も行う協議会というふうになっております。ですので、負担金のほうは払っておりますけども、その担当者等が出て会議のほう等には参加をしております。

○近藤委員長 よろしいですか。

大西保委員。

○大西委員 今先ほど、土地の進入路が年間でいくと１万５００円で、１，４４４平米になると、１平米当たり１０円。

○近藤委員長 いや、１０万５，０００円です。

○大西委員 いやいや、それは１０年で１０万５，０００円でしょう。だから、１年でいくと１万５００円になるわけです。でしょう。今言いたいのは、年間で平米単価、概算でいくと１０円ということですね。これはこれで聞きました。ちょっと別件があったんでね、今ここでは聞きませんけど。

これは算定基準は何かあるんですか、こういったときの基準というのは。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 算定基準につきましては、行政財産か普通財産かというところでも違ってくるかと思いますが、行政財産につきましては条例のほうがありますので、そちらで金額等が定められてように認識しておりますけども、普通財産につきましては、そのときの評価額であったりとか、そういったところを参考に算定するものというふうに認識して

おります。

○大西委員 いいです、いいです。

○近藤委員長 それでは、136ページから141ページ、林業費の終わりまでを審査いたします。

136ページから141ページまでの説明を求めます。

片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。そういたしますと、林業関係の報告をさせていただきます。お手元の資料、136ページからでございます。

林業一般管理事務。令和4年度決算額9,863万7,925円、前年度比較、515万6,407円の増額となりました。主な増額要因としては、人件費が557万9,000円、令和3年度から繰り越しました木材加工流通施設整備補助、具体的にはおろちのスカフコンポーザーの更新に対する補助でございますけども、それと林地台帳の整備、こちら合わせまして7,187万円の増。令和4年度、現年度の木材加工流通施設整備、こちらはおろちの工場の雨どい外壁の修繕と床コンクリートの修繕、こちらで781万9,000円の増。また、減額要因としましては、森林整備基金積立金を令和4年度は森林保全総合対策事業で予算化しましたので本事業では皆減となりまして、4,998万3,000円の減。令和3年度をもって終了しました原木安定対策事業補助金、こちらも皆減となりまして、3,000万円の減となります。主な執行としまして、森林整備担い手対策事業ですが、これは県の後継者育成対策事業の活用による社会保険の助成となりまして、5社で16名の方を対象に助成を行っております。

続きまして、森林経営管理移行調査業務でございますけども、石見地域を対象に実施を行いました。また、山林寄附事業は令和4年度は3件の寄附相談があり、現地調査等を行いました。木育事業では、日南町一環的森林教育プログラムの一つとして、令和4年度も新生児に贈る日南町産材を使用した木育玩具の積み木、こちらを作成などしております。

続きまして137ページ、町有林事業でございます。令和4年度決算額9,776万7,206円。前年度比較、2,459万1,230円の減額となりました。主な減額要因としましては、町有林の施業請負につきまして、令和4年現年度も7,440万ほど支出をしておりますが、令和3年度は令和2年度からの繰越実施分もありまして、これらを比較しますとトータルで3,900万円の減となっております。それから、増額要因としましては、森林組合からJークレジット2,000トンの購入を行いまして1,100万円の

増、それから人件費が211万円の増などとなっております。町有林の請負事業の実績につきましては、間伐事業ですが、印賀の大原中倉工区、笠木の光ヶ谷工区、三栄の大林山工区、神戸上の大倉山工区、新屋の坂郷工区の5工区で約21ヘクタール、2,176立米の搬出を行っております。間伐新植関係ですけれども、上福の大谷山工区、下石見の客奥工区におきまして、合わせまして6.6ヘクタールの実施を行いました。材積は3,848立米となっております。下刈りですけれども、新植しました花口の大原山工区を含めまして、4工区、18ヘクタールを実施しております。

続きまして、Jークレジットの販売等ですが、令和4年度は81社、1,200トンとなり、前年度から22社、774トンの減となりました。また、先ほども報告をさせていただきまして、森林組合から2,000トンを購入しまして、年度末のJークレジットの残が1,897トンとなっております。

続きまして、138ページ、森林保全総合対策事業でございます。令和4年度決算額7,337万1,502円、前年度比較、5,979万9,000円の増額となりました。主な増額要因としては、森林整備基金積立てを令和4年度は本事業で行ったことによりまして、4,700万円の増。それから、令和3年度からの繰越しにより民有林新植経費補助金、1,203万1,000円の支出などとなっております。日南町民有林新植経費補助金ですが、令和4年現年度で5件、6.73ヘクタール、令和3年度からの繰越分で10件、19.19ヘクタール、合わせまして15件の25.92ヘクタールの皆伐再造林の支援を行いました。なお、24ヘクタール分、1,677万3,000円の新植経費補助金は令和5年度へ繰越しをさせていただいております。美しい森林づくり基盤整備補助金は3年度からの繰越分、638万6,000円、16ヘクタール分となりまして、4年度で予定しておりました704万8,000円、21ヘクタール分は令和5年度へ繰越しをさせていただいております。また、ナラ枯れ、若返り対策としまして、森林組合で実施していただきました広葉樹林の皆伐が17.5ヘクタールとなりまして、こちらの支援を行っております。それから、日南町の森林整備基金としまして、4,706万3,000円を積立てを行っております。こちらは令和3年度に交付されました森林環境譲与税のうち、事業執行残部分について積立てを行っております。

続きまして、139ページ、林業後継者育成対策事業でございます。令和4年度、決算額4,634万6,777円、前年度比較、592万5,029円の増額となりました。主な要因としまして、アカデミー委託料のうち職員の増員、4名から5名に令和3年度か

ら令和4年度、変わっておりますけども、による人件費の増額、それから光熱水費などとなっております。林業アカデミーの運営ですが、引き続き一般財団法人日南町産業振興センターに委託しまして運営を行いました。令和4年度は定員10名に対して12名の生徒を迎えまして、1年間の研修を行い、うち2名が町内就職となっております。緑の青年就業準備給付金は、国からの給付金が令和4年度は1人当たり133万9,833円となりましたので、上限額の142万円に不足する8万167円、1人当たりとなりますけども、こちらの支給を行っております。

続きまして、140ページ、林道維持管理事業でございます。令和4年度決算額1,885万94円、前年度比較しまして283万8,991円の増額となりました。主な増額要因としましては、前年度から繰り越しました林道坂郷線の橋梁修繕工事と、同じく繰越しを行っております森林作業路網災害復旧対策事業補助金、こちら合わせまして1,138万7,000円の支出を行いました。対しまして、令和4年、現年度同士、令和3年度と令和4年度、現年度同士の工事請負費の比較で754万8,000円の減、それから、作業路網作業復旧の3年度4年度、現年度分の比較としまして、令和4年度はありませんでしたので皆減、マイナス100万円などとなっております、これらの相差によりトータルで減額となっております。基幹林道の船通山線、窓山線、大林線、小熊谷線の4路線を直接的に管理する路線として管理を行っております。4路線合わせまして3万6,000メートルの路側の草刈りなどを行っております。また、林道坂郷線2橋梁の修繕のための調査測量を行いました。このうち、工事部分につきましては令和5年度に繰越しで実施を行うこととしております。

では、最後に、141ページ、林業構造改善施設管理運営事務でございます。こちらにつきましては、出立キャンプ場などの過去におきます林業関係の事業で整備した施設の維持管理となっております。出立キャンプ場等について、受付や除草など、運営の一部を現在の山里Loadにちなんに委託して行いました。令和4年度の出立キャンプ場の利用状況が86件となっております。なお、前年度に対しまして910万円ほどの減額となっておりますけども、こちらは令和3年度は森林組合に譲渡しました林業センターの改修補助金、こちらを令和2年度から繰り越して行った経過がございましてマイナス900万円、それから、残りの10万1,000円ですけども、こちらはオロチの建物災害保険料になりますけども、こちらは令和4年度は林業一般管理事務で予算化し、支出しておりますので、本事業としましては皆減となったことによります。

林業関係は以上でございます。

○近藤委員長 ありがとうございます。

それでは、林業費のほうの質疑を行っていきたいと思います。

まず、136ページ、林業一般管理事務についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

137ページ、町造林事業についての質疑を求めます。

大西保委員。

○大西委員 Jークレジットで、次の森林保全も関係するんですが、令和4年度は1,200トン販売されたということですが、これの収入については次のページですかね。ここで聞いてはいけませんでしたら次のページで聞きますが。ここにある、Jークレジット販売が150何万とか書いてありますけど。

○近藤委員長 片岡室長。

○片岡室長 Jークレジットの収入でございますけども、今御指摘いただきましたとおり、138ページの下の方の財源に上げておりますJークレジット売払収入のところの1,041万3,000円ということになっております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 そうしましたら、その上のJークレジット購入証購入費、18万8,000円とありますが、この内容を説明してください。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 そちらにつきましては、Jークレジット購入証購入費というのは、需用費のほうで盾のほうを購入しておりますので、その代金になります。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 私、これは道の駅のCO₂、これは化石化のあれの費用じゃないんですか。この18万8,000円というのは。予算では20万ぐらいになっておったと思うんですが。要するに化石化無効ですよ。その金額でしょう、これは。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 非化石証書を購入させていただいたというのは間違いはないんですけども、非化石証書につきましては役務費のほうで購入をさせていただいておりまして、14万4,000円というところで、ここに記入はしておりませんが、Jークレジット販売等の中に

含んで記載をしております、そこに14万4,000円のほうは含んでおります。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 これは本当言えば指定管理いうんか、道の駅のところで聞いたらよかったんですけども、実際に令和4年度のCO₂の排出トン数は幾らだったんですか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 道の駅全体のCO₂の排出量につきましては、すみません、まだ県のほうの電気の使用料等問い合わせしておりません、まだまとめておりません。全体につきましては、道の駅だけというところであれば分かりますけども、道の駅のトイレ等含んだ全体という部分についてはまだ取りまとめ中というところで御理解いただきたいと思います。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、ちょっと逆に、遅いんじゃないですか。大体6月ぐらいで、ちょうど1年前を考えてください。1年前に初めて化石化の費用として説明があったわけですよ。昨年度は、令和3年度のことは言うてはいけませんけども、そのときに197トンで、そのうち180トンは化石化燃料で相殺できると。ただし、そのときは20万の購入証発行を支払った上でのになっておったわけです。残りの17トンはJクレで町が寄附をしてる形になっとるわけですよ。それは去年早かったですよ。なぜ今年、令和4年度はまだ鳥取県に言わないかんとか、聞かないかんとか、それは逆に、おかしいんじゃないですか。どうでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 そこにつきましては事務のほうが遅れておりますので、早急に県のほうに確認しまして、電気料等は把握して、それで処理のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 町有林の森林の作業なんですけれども、計画をどう立てるかにもよりますけど、計画に対してやや遅れている、実施できなかったところがあるように見受けます。特に新植2.61ヘクタールが全く実施できなかったようなんですけれども、理由というか、どういう状況だったか教えてもらえますでしょうか。

○近藤委員長 片岡室長。

○片岡室長 こちらにつきましては、町有林の大谷山工区で2.61ヘクタールを追加で予定をさせていただいておりましたけども、年度内の執行が困難ということがありまして、

4年度では実績がゼロとなっております。こちらにつきましては令和5年度で仕切り直しをいたしまして引き続きで新植するということの予定にしております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 年度内にできなかったということで、新植をされる事業者さんがちょっと町内少ないのかなという感じもするんですけども、そういうことはないんですか、そういう問題ではないですか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 日南町では新植のほうが進んでいる町で、皆伐をして、そこをすぐにできる限り新植をしていって、全国ではまだ3割程度しか皆伐したところの新植が進んでないというところなんですけども、日南町の中ではそういったようなことはないというふうに認識しております。事業者のほうも造林班のほうを増員したりして対応していただいておりますので、年間30ヘクタールというものが今の日南町の中での新植のベースなのかなというふうに感じておりますので、事業者の人が足らずということよりも、雪の関係であったり気象の関係であったりというところで令和4年度は執行できない部分があって、令和5年度で執行しているという状況でございます。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、138ページ、森林保全総合対策事業についての質疑を求めます。

大西保委員。

○大西委員 ここでは大きく2点質問がありまして、まず1点目は、ナラ枯れ若返り対策としてということで、この県の100%の補助の内容ですけども、予算では委託費が200万円の負担金補助で900万、1,100万あったんですが、実績としては286万4,000円ですが、それで皆伐面積が14.32ヘクタールになってますが、これは計画に対して予算執行率が相当低いと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○近藤委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。予算に関しまして執行率がというところになりますけども、まず、委託料の200万の部分につきましては、こちらは町が直営で業者に委託をしてという部分になっておりまして、具体的には実施する現場がなく、全額皆減ということで令和4年度はさせていただいております。場所的には、そうですね、県道でありますとか町道、それから生活道、それから基幹林道沿いにナラ枯れが確認されて、それが行く行く倒木などによる被害が出そうだというようなときに伐倒搬出でありますとか伐倒薫蒸、それ

からシート被覆というような形での対応を、夏頃に枯れたもの、今の時期、赤くなっている広葉樹が見受けられますけども、そういったものを確認して、年内をめどに作業するというような内容のものになっておりまして、去年はそれに該当するようなところが特にここというところがなく、実施を行わなかった経過がございます。

それと、例えば日南町でいいますと、出立に町有林があり、それから新屋に環境林があったりしますけども、出立で1本、新屋で1本というような形のやり方では駄目というようなところ、事務を進める上での注意事項として伺ったことがございまして、一体的にやる必要があるというようなところで、先ほど申しましたような、町道沿いでありますとか林道沿いであるとか、そういったところを目がけてやるというようなイメージを持っております。

それから、森林組合で実施していただいております若返りの関係ですけども、こちらにつきましては、年間を通じて実施する予定に対しまして、いろんな要件、気象要件でありますとか、それから、私有林でありますので地主さんとのいろいろな協議の中での決め方、それから優先順位の入替えでありますとか、そういったようなところが関係しまして実施が減っております。令和3年が17.5ヘクタールですので、令和3年に対しましても若干減っておりますけども、そういった、なかなか当初予定したとおりにいかない要因がいろいろ関係してきているというふうな認識をしております。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 町民の皆さんからは、令和4年度の実績であれですけど、現在も相当見受けられるということなんで、またその辺を見ていただいて、令和5年度は予算もちゃんと立ててあるので、よろしくお願いします。

じゃあ、もう1点の質問ですが、ここでJークジレットの売払収入1,041万3,000円とありますが、この売払収入については、先ほど令和4年度の実績は1,200トンだということですが、多少ですが前年度のものも入ったりいろいろしてるかも分かりませんが、計算上、1,200トンであれば960万円ですね。手数料1割取れば85、60万になるわけですよ。ただ、そういった歳入歳出のそうしたもののリストとかそんなあるんでしょうか。当然管理されてると思いますが、Jークレジットの販売トン数についてはホームページできちっとどこどこに何トンいついつと書いてありますが、実際の入った金、出た金、そして、森林組合とかいろいろな新植をお願いする、そういうふうな出し入れという、出納帳じゃないですけども、農林委員会ではされとるんでしょうか。リスト

あるんですか、まず、そのような。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 Jクレに係る支出等についてのデータのほうは持っております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 例えば、そういったものをちゃんと作っておられると思うんで、議会に提出していただけないか。これ、何を言うかといいますと、前から言ってます、Jークレジット基金がございますね。令和2年、3年、4年とありますが、元本がほとんど動かず、利息だけが追加になっとるわけですよ。本当にこの運用基金の条例から解釈すると、一般会計で歳出歳入とかありますが、ここは運営運用の益が出たときとか書いてあるわけですね。ところが、これは利息分しか入っていません。予算も利息の7,000円と書いてあって、実績も7,000円近く。このJークレジット運用基金として本当に活用されてるのか、活用されてないのか、その辺はどうなんでしょう。これでいくと本当に活用されてないように見えるんですが。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 Jクレ基金につきましてです。言われるとおり、運用基金という形にはなっておりますけども、実際運用しているのは利息分だけということになっておりまして、運用ができてないという状況です。近年のJクレの状況からいいますと、年間1,000トン強売上げがあって、収入をいただいているというところなんですけども、それを新植経費のほうに充てさせていただいて、新植が民間のほうで30ヘクタール程度ありますので、そうすると足りないということが出ておりまして、積立てを新たにすることができないというような状況になっております。しばらくの間、新植の面積等も民有林のほうは30ヘクタール程度を確保するんじゃないかなということを考えますと、Jクレの基金について見直しということも必要ではないかというふうに考えておりますので、その件につきましてはまた町長等と協議をしていきたいというふうに考えております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと今、そのJクレを新植の費用に充てるということで、逆にJクレの金額が少ないから、運用益いうんですか、いうものは出ないというような解釈をしたんですが、もともと新植とかいうのは本来の仕事であって、Jークレジットが、それはJークレジットの金額でその分、補助的にここをJークレジットやりますよというもんじゃないんでしょうか。今聞いておれば、ちょっと解釈の違いか分かりませんが、全てJクレ

で使ってしまうんで残らない、新植のものにどうのこうのという解釈になるんですが、それはそれでいいんでしょうか、本当に。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 Jークレジットにつきましては、購入していただいた企業さんにおいても、日南町の循環型林業を支援するという形で、日南町のほうもいただいたJークレジットのお金で新植をしていますというふうにお伝えをしております。ですので、日南町内で新植がより進むようにそのお金を活用して、新植補助金のほうに回させていただいてるといような状況でございます。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、それならば、この300万円使うてしまったらどうなんですか。足りないんでしょう。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 おっしゃるとおり、その300万も使っていけばという、御意見のとおりだと思っております。令和5年度ではちょっと予算化のほうはしておりませんでした、今後の基金の在り方も含めまして、活用のほうを考えていきたいというふうに思っております。

○近藤委員長 そのほかありませんか。

Jークレジットの収支の分かる帳簿ですか、その計算表というのを提出していただきたいということでしたが、それは可能でしょうか。

○坂本農林課長 またちょっと項目等、教えていただければ、それに沿ったものを出せるかなと。

○近藤委員長 また項目等を精査して要求しますので、また提出のほうをお願いします。

続きまして、139ページ、林業後継者育成対策事業についての質疑を求めます。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 林業アカデミーに1名増員になったということなんですけども、増員理由はある程度は想像はできるんですが、どういう方を増員したんでしょうか。

○近藤委員長 片岡室長。

○片岡室長 年度途中からではありますが、事務員を1人追加ということになっております。

○近藤委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 それは事務が今のままでは少し滞るので追加したと、決して課とかの、課の例えば実際の作業を行うその方の助手とかではなくて、事務員ということなんですね。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 アカデミーのほうですね、もともと2名事務員がいたんですけども、1名が退職しまして、1名でやっておりました。その1名の方も令和4年度中に退職をするということが当初から決まっておまして、それで、年度中途からではありますけども、事務員のほうを1人増員したというところでございます。

○近藤委員長 そのほかありませんか。

ないようですので、140ページ、林道維持管理事業についての質疑を求めます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようです。

141ページ、林業構造改善施設管理運営事務についての質疑を求めます。(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようです。

最後に、農林課全般についての質疑がありましたら求めます。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 134ページなんですけども、この畜産センター用地賃借料ということで、10年分、10万5,000円支払ってますが、これはどちらに支払いをされたんでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 企業さんになるんですけども、王子ホールディングス株式会社が土地を持っておられまして、そちらに支払いのほうをしています。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 今回の決算の中で事業名としては上がってこないんですけども、令和3年度まで事業を5年間計画でやっておりました林業成長産業化モデル事業の関係でございす。予算的には4年度にはなかったわけなんですけども、この大きな事業の中で、町内でいろいろといわゆる循環型の林業を目指すんだということで林業アカデミーの関係、あるいはFSCの認証の販路拡大とか、200年の森とか、防腐防蟻のLVL工場の造ったりとかいうことで事業が進んでおりました。しかしながら、当初目的としておりました第2団地のほうのバイオマス発電、途中でこれはFITの買取りの云々とか、ウッドショック

の関係とかで頓挫しました。そのままになっております。それから、何よりも、5億円ぐらいかけました例のオロチの裏の造成工事行いました。ここに本来でありますとL V Lの不燃の材料を造る工場というのができとらないけんわけでございます。その辺が全く、今回の農林課のほうの、予算を伴ってないからかもしれませんけれども、それはそれとして、あれだけ大きなものを途中で止まっとると、事業が。この辺りの経過なりあたりをやはり示していただいて、かつ、やはり問題点というところで農林課としてのその認識をしっかりとこういう決算の報告の中には上げるべきだと思うわけですが、ここら辺についてどのようにお考えでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 木材団地のことにつきましては一般質問等で質問があったりして、その際に町長のほうが、現在検討中であり、当初の目的といいますか予定であった、委員言われたとおり、防腐防蟻がまずできて、不燃化ができて、DWファイバー等の木質ファイバーの施設が建つという予定だったんですけども、まだ木質ファイバーのものについては下のほうで操業しておりまして、不燃化のものについては着手ができていないという状況でございます。この状況につきましては農林課のほうも企業のほうとも協議をしながら、実際いつ頃にあちらの第2団地のほうに上がってという話はしておりますけども、正直まだ具体的な結論といいますか答えがいただけてないというのが現状です。そこにつきましては、また引き続き経過のほうは報告させていただきながら、今回決算のほうに上げませんでしたのは、予算のほうで、今年度につきましては3年度で事業が完了しておりましたので、決算書のほうに上げておりませんでした。また機会を見て、議会のほうに進捗状況等、実際、中心地のほうの話が出てくるとDWファイバーの今の会社のほうは移設、移動しなければならないということも出てきますので、そこら辺も関係してくると思っておりますので、議会のほうには報告、協議をさせていただきたいというふうに思います。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 バイオマス発電の辺りにつきましては進出します企業のほうから、ちょっと諦めますよというような意味合いの文書をいただいたりしながら議会のほうも説明を受けたわけですが、やはり何といても投資した額が大きいのは、その造成工事、このものがなかなか進まない。そういう中におきまして、この分のその4年度中の、どのような交渉をしたのか、その相手の企業さんとですね、どのような建設へ向けての協議を行っていったのかというようなことがやっぱり欲しいです。実際、決算のこの附属資料の

中でこの林業成長産業化モデル事業の事業名はもうございませんけれども、やはりそのこのところのちょっとこれまでの4年度中の、言うても決算なんで、4年度中の経過というのを何かちょっとまとめていただいて、資料として、このたびの決算審査の中で資料請求のほうしたいと思いますけれども……（「経済じゃないですか」と呼ぶ者あり）経済でやるか。（発言する者あり）

○近藤委員長 言いたいこと言やあいい。

○岩崎委員 要は、今後、非常に大きな問題ですんで、調査等も行っていきたいと思いますので、その認識を、町長はもちろんですけれども、担当課としてもやはりその基本的なトップ交渉というところもあるのかもしれませんが、この事業の大きさ等考えていただきながら、この5億円の投入というところがしっかりと生きてくるということを目指していただきたいと思います。特に質問ならんでいけんですけれども。

○近藤委員長 議会としても大変重要な案件でありますので、経済福祉常任委員会、あるいは中心地活用に向けての特別委員会のほうで集中的にこの問題を取り上げていきたいと思います。各委員長さんにおかれましては、その準備のほうをよろしくお願いいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員 125ページの堆肥生産施設管理運営事業について、参考までに分かれば教えてもらいたいんですけれども、今、この堆肥生産のところで生ごみの堆肥化ということもやってると思うんですけれども、その可能性ですね、量を増やすことができるのかどうかとか、現状何か問題はないのかとか、そういうことが分かれば教えてもらいたいんですけれども。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、量を増やすとか、具体的なことは正直分からないところがあるんですけれども、今そこを委託してる業者からは、今現在で集めている部分等の中で不具合とか不都合なところは特別なく、一緒に堆肥化ができていうふうなことは聞いております。ただ、これをどんどんどん増やすとかっていうことについては、正直、話をしたことがございませんので、今後ということにつきますと、今現在の中では堆肥のほうに混ぜて町民の農家さん、町内の農家さんのほうに活用されているというようなことしかお伝えすることができません。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、坂本農林課長より発言を求められておりますので、これを許します。

○坂本農林課長 失礼します。すみません、そうしますと、先日、本会議の中で岡本委員のほうから質問がありました、ウッドカンパニーニチナン決算書の苗木売上げの内訳がどうかということでございます。確認が取れましたので御報告させていただきたいと思います。

決算書のほうで苗木の売上げが397万8,100円という金額が書いてあったかと思えます。そちらの内訳ですけれども、苗木が1万7,905本、幼苗、若い苗なんですけれども、そちらが8,000本ということになっております。こちらのほうの樹種としましては、カラマツと少花粉杉になってるということです。また、その下に苗木売上げ（商品）という形で926万4,000円という金額が書いてあったかと思えます。こちらは業者から仕入れて販売したというものになるそうです。本数としましては3万9,355本ということで、こちらの樹種はカラマツという形になるようです。

以上、報告させていただきます。

○近藤委員長 この件につきまして質疑はありますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。苗木が1万7,900本と幼苗が8,000本ということで、そうすると、これは売れた本数ですよね。町長が施政方針では5万本を秋までにと言ってたんですが、生産量としては5万本があって、あとは在庫で残ってるというような、そういう感じなんでしょうか。

○近藤委員長 5年の予算じゃない。

○岡本委員 4年の秋には5万本って施政方針でおっしゃってた。

○近藤委員長 施政方針か。

○岡本委員 はい。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 これにつきましては、決算の段階で売れた本数という形になるかと思えますので、生産のほうは順調にいったというふうに伺っておりますので、これがまた年の決算になってたかと思えますので、5年の決算のほうになって売上げが上がってくるというふうに認識しておりますので、生産のほうは順調にいったというふうに聞いております。

○近藤委員長 スタートして間がない期間において2万5,000本、目標の約半数が売れたということで、順調にいったるんではないかという認識だということでございます。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、これをもちまして農林課の決算審査を終了いたします。

なお、意見書の提出を残すところ僅かになりましたので、早急にたくさんの意見書の提出をお願いしたいと思います。

それから、追加聞き取りを明日、病院の終了後に予定しておりますので、追加聞き取りをやりたいという要望がありましたら、できましたら今日中に申請のほうをしていただきたいと思います。

これをもちまして、決算審査特別委員会を終了いたします。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 長

副委員長